

平成22年第2回竹原市議会定例会会議録

平成22年6月16日開議

(平成22年6月16日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
—	—	—
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第4 一般質問

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、脇本茂紀君の登壇を許します。

13番（脇本茂紀君） 発言通告に基づきまして、一般質問を行います。

竹原市学校給食センター調理部門外部委託の問題点について質問をいたします。

平成22年5月17日付で竹原市長、竹原市教育委員会教育長が竹原市職員労働組合執行委員長、竹原市職員労働組合現業評議会議長に示した「竹原市学校給食センター供用開始に伴う事項について」の内容は「1. 竹原市学校給食センターの調理業務については、平成22年9月の給食センター供用開始にあわせ民間への業務委託を実施する。2. 今年度廃止する学校給食調理施設に勤務する職員については、給食調理員として保育所職場へ人事異動を発令する。」というものであります。

そして、現在17名いる給食調理員については、単独調理場に6名、保育所に11名（1所に1から3名）配置するとしています。そして、平成24年度からは単独調理場を廃止し給食センターに統合するとともに2名の職員が退職するため、保育所に給食調理員を15名配置するとしています。さらに平成26年度には4名の職員が退職するため保育所の給食調理員は11名になるとしています。現在、学校・保育所の給食調理職場では20名の臨時職員が働いていますが、その処遇は定かではありません。

この内容は何が何でも学校給食センターを民間委託するということが前提となっており、せっかくある労働力を有効に使わないで余剰人員として処理しようとするものであります。改めて伺いますが、なぜ現在働いている正規職員17名、臨時職員20名の方々を有効に活用せずに、無理やり民間委託しようとするのか、その理由をお聞かせください。

これまで給食センターの民間委託を企画してきた会社は、既に昨年9月定例会でも述べたように、黒滝ホームの給食業務を受託した会社と同一と伺っております。この会社はもともと地産地消や食育にも無縁な会社で、現に黒滝ホームの給食業務を受注するや否や地元の商店からの食材購入をストップしました。それとともに給食調理員の時給を下げました。昨年9月定例会で指摘したように、この会社が試算したとされる計画では学校給食センターの委託料は永遠に3,400万円であります。給食センターで雇用される6名の

正規の給食調理員は一切昇給も賃上げもないばかりか、そのうち3名は毎年11カ月雇用で計算され、10名の臨時職員はもっと劣悪な条件で働かざるを得ません。すなわち竹原市民である商店や労働者にとってこの民間委託は何の意味も持たないだけではなく、本社は竹原市にないのだから税金すら入ってこないのです。竹原市にとってこのような民間委託にどのような利があるのかお伺いします。

現に竹原市の給食現場で働いている人材は正規・非正規含めて37名もいるのですから、この人材を有効に活用すれば、平成22年度で2,300万円、翌年度から3,400万円という委託料を支払わなくて済むわけですから、はるかに財政効率も高いわけです。

今回、竹原市教育委員会と総務課が5月19日付で提出している学校給食と保育所給食における民間委託と直営の試算表「運営経費等の見通し」を見ても、増減額累計が民間委託よりも直営が高くなるのは平成35年度だということでもあります。この試算表を精査してみると、民間委託の場合の減額要因は保育所に正規の職員が配置されたために生ずる臨時職員賃金の減であります。一方、直営の場合は、保育所6名、給食センターに7名から9名（過半数維持）で正規の職員を配置しても民間委託よりも直営が高くなるのは平成31年度であります。すなわち教育委員会と総務課の提示している「運営経費等の見通し」を見ても、現在働いている方々の能力を活用したほうが財政的には有利だということでもあります。

すなわちこの給食調理業務の民間委託は受託業者以外のどこにも利益を与えない。であるにもかかわらず、民間委託を強行することは明らかに利益誘導だし、何らかの約束事がある以外には考えられませんが、その点についての答弁を求めます。

「なくそう！官製ワーキングプア」という本の中で、3月定例会でも紹介した湯浅誠氏は、「国・自治体がワーキングプアをつくってどーすんだ！？『公』の世界がまるごと劣化している。それは、実態とかけ離れた美辞麗句の下、あまりにも安直・性急に『安上がり』を追求してきた結果だ。『公』は官だけが担うわけではない。『公』の担い手としての、また『公』の受け手としての民の生活も劣化していく。『公』を壊しても私たちの生活はよくなる。私たちはもう、そのことに気づくべきだ。」と書いています。

現在、福祉職場で進んでいる給食調理業務の民間委託を見ても、食育や地産地消は全く進んでいません。むしろその流れに逆行しているのが現実です。利用者からは「食事の質が落ちた」と指摘され、食材も委託を受けた会社がつくる半製品が多用され、そのことに

よって現場で働く人の賃金や労働条件が下げられるという悪循環です。

改めて給食センターにおける調理業務の民間委託が、教育委員会が言うところの「食育の充実」「地産地消の充実」「給食内容の充実」「安心安全の確保」にどのようにつながるのか説明を求めます。

さきに述べた「運営経費等の見通し」によっても、当面は直営で実施するほうが雇用の面から見ても、財政的な面から見ても明らかに有利で現実的であると思うのですが、あえて本年9月から民間委託を実施することにどのようなメリットがあるのか。また、現在の準備状況から見て、それが実際に可能なのかお伺いいたします。

以上、壇上での質問といたします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 脇本議員の竹原市学校給食センターの調理業務の民間委託に関する御質問にお答えいたします。

竹原市学校給食センターの運営に関しては、行政改革の基本的な考え方にに基づき、簡潔で効率的な組織づくりに一層取り組み、民間委託が可能なものについては、行政責任の確保に留意し、経費節減や民間委託等の受け入れ先等も考慮した民間委託を推進することを基本としたものであります。民間委託を推進することにより、行政運営のスリム化とともに、効率的な組織づくりへの取り組みが図られ、将来の経費節減につながると考えます。このことは市民目線に立った自治体運営の基本であり、本市が持続可能な財政構造を確立するためには必要不可欠な取り組みと考えます。

現在、学校給食は市職員である正規職員と臨時職員によって、適切な衛生管理のもとに食中毒といった大きな事故も起こすことなく業務を行っております。新給食センターにおいても、これまでと同様に安全で安心な学校給食を継続して提供することが重要であり、加えて2,000食以上の大量な食材を一定時間内で調理するとともに、多様なアレルギー食への対応が求められます。

近年、民間業者においても学校教育としての給食の位置づけなど、学校給食の基本理念を理解し、一定時間内での大量調理や多様なアレルギー食への対応、安全衛生のチェック体制、職員の研修体制の確立、事故防止と発生時の対応体制や保障制度など、適正な運営ができる条件も整い、先進地都市においても実績を重ねている状況があります。さらに、単に利益を追求するだけでなく、コンプライアンスの実施や情報開示を通じ企業の責務を

果たし、社会的信用を高めるなどの取り組みも実践しております。

以上のことから、民間業者においても学校給食を提供できる能力があり、それぞれの特色ある業務実績から競争できる環境も整ったという判断を行いました。教育委員会としては、調理業務の安全面や食育への取り組みなどを基準とした公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、その上で教育委員会が食の根幹にかかわる献立作成や食材等物資の発注・購入については責任を持って行い、委託後の業務チェック体制等について留意するなどにより、安全・安心な学校給食が委託業者においても担保できるものと考えております。

これらを総合的に勘案すれば、新給食センターの調理業務を民間委託することは妥当な選択であり、関係法令等の遵守や職員研修の実施などによる安全衛生管理の徹底、学校行事や食育活動等への協力などについて共通理解を図った上で契約することにより、民間委託を実施した場合においても給食の安全と質の確保ができ、行政サービスの低下を招くことはないと考えております。

次に、このたび行うこととしている委託業者の選定につきましては、学識経験者、PTA代表、学校長、竹原市学校給食センター運営委員会委員の代表、栄養職員、教育長で構成した業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式によるものでございます。委託業者選定の基本は、安全で安心な給食を実施することに重点を置き、単に経費面のみを重視することなく、学校給食調理業務の受託実績、衛生管理能力、安定的に業務を履行できる能力などを審査した上で、学校給食の目的や意義を理解し信頼できる業者を適正に選定することであり、公平公正に進めてまいります。

食育の推進等に関しましては、皆様御承知のとおり、学校給食は子供の正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につける食教育の場として重要な役割を担っております。児童・生徒に実践力を身につけさせるため料理教室を開催したり、食に関する理解を深めるため、各家庭に「給食だより」を配布し情報提供を行っております。今後も保護者に対する啓発活動を積極的に展開したいと考えております。また、現在、各施設においては、だし、カレーのルー、ドレッシングなど手づくりこだわり、季節感のある献立づくりを行い、タケノコ、ソラマメ、ジャガイモ、トウモロコシ、ブドウなどの市内産を確保し給食に活用しております。今後も、市内産を優先的に購入する入札制度により地産地消を推進するとともに、地元業者の育成、地元消費についても関係者と連携してまいります。

学校給食は、食材の安全性と調理場の衛生管理が最優先の課題であります。新給食セン

ターは完全ドライシステムを採用し衛生的であります、これまで以上に安全な調理を行えるよう衛生管理の徹底に努めてまいります。これまで各施設で取り組んできたことを継続するとともに質の確保に努め、より安全で安心な学校給食を提供してまいります。

繰り返しになりますが、民間業者においても学校給食を提供できる能力を持ち、競争ができる環境も整い、財政的にも中・長期的な観点に立てば将来においては経費節減の効果が見込めるものと判断し、本年9月の供用開始から調理業務等の民間委託を実施するものであります。業者選定委員会において業者選考基準をつくり、公募型プロポーザルの公告を行い、書類による1次審査、プレゼンテーションによる2次審査を経て、7月中の契約締結に向け全力で取り組んでまいります。その後、調理実習や試食会を実施するなど給食開始に向けた準備を重ね、配送・回収委託業務もあわせて、9月の新給食センター稼働に万全を期してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） ただいまの答弁で、一番最後のところに、財政的にも中・長期的な観点に立てば将来においては経費節減の効果が見込めるものと判断しておりますというふうに書かれております。

お手元に資料を配付いたしましたので見ていただきたいと思いますが、これは竹原市教育委員会と竹原市、それぞれ教育振興課と総務課がつくった運営経費等の見通しであります。これを見ますと、これはもちろん学校給食と保育所の費用を含めて、合算をして委託の場合と直営の場合、どちらが有利かということの試算表であります。

まず言えることは、なぜ9月から委託をするのか。これは平成22年度を見たら、平成22年度に委託をした場合は1,610万円かかる。平成22年度をこの9月から直営でやった場合は870万円です。まず当面は直営でやったほうがいいじゃないですか。実際に人もおる、臨時職員も現実雇用しておる。ましてや竹原給食センターと賀茂川給食センターで働いてきた経験もある。センターでの労働実績もある。であるにもかかわらず、民間業者にその能力がありますからやりますというのは単なる何と申しますかね、そういうふうに言われておるだけの話であって、実証はどこでもできていない。

しかし、実際に働いた経験のある人がいて、その人たちを使ってやれば870万円で済むと。民間委託したら今年度だけでも1,610万円かかる。それなのに、それでなくても準備が非常に不十分なのに、何で9月からやるのかということについて答弁がありません。

るので、答えてください。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 失礼いたします。

なぜ9月からかというふうなことをございますけれども、当分の間、直営でしたらどうかという御提案もいただきました。しかしながら、国あるいは各自治体等々の行政のあり方が今非常に問われているところをございます。なぜかといいますと、行政経営の効率化と、そして持続可能な財政基盤の確立等々をする中で、何ができるかということそれぞれの自治体が模索し、その課題に向けて克服、努力をしているところをございます。

その一環として、私どもが新しい給食センターに合わせて、新しいシステムでの民間委託を導入したいと判断したところをございます。なぜかといいますと、民間に委託したほうが、民間活力を導入したほうが中・長期的には財政負担が少なくて済むというところをございます。

以上をございます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） あんたらが書いとるんですよ、これ。あんたらが書いて、これを見たらね、平成31年になってやっと民間のほうが、それでもまだ委託が高いね。平成32年になって初めて委託のほうが少なくなるんですよ。中・長期と言いますけれども、だからここまでは反対に言えば直営でやったほうが安くつくわけですよ。これは単純にだれが読んでもそうじゃないですか。

民間委託の場合は、海の物とも山の物ともわかりませんから、おたくらは2,300万円、3,400万円計算しているけれども、これから幾らになるかなといったら、私は当然どんどん高くなると思いますよ。今までの民間委託見たって、最初に計画した額どおりにずっと行ったためしはない。今まで、少なくともそれをもしやめれば市の職員がやれるという条件を確保できている間は向こうも低く抑えるかもわからないけれども、それに対抗して市が直営でできなくなったときには一挙に引き上げるということが平気でやられてきたんですよ。そういうことを想定したら、これはね、平成31年じゃありませんよ。もっと後ろへひっくり返るところも下がる。これは累計額でいったら平成35年になってやっとなんですよ。やっと民間委託のほうが直営より有利だという計算書ですよ、これ。

今日の行政改革、さっき教育長が答弁された内容はね、今行政改革でその財政を何とかしようという話はこんな十何年のスパンなんかでやっていませんよ。3カ年の財政運営計

画の中でどれだけ節減できるかということを生懸命みんなやっているんですよ。おたくらのこれやったら、3年やったのに4,000万円の要するに過剰出資ですよ。それでこれ、委託料はその間に1億2,000万円払うわけですよ。もしこれ、物もあり、人もおり、臨時職員の雇用も可能なというさまざまな条件をあわせて考えれば、当面の3年間は間違いなく直営のほうが有利なんですよ。

財政運営をね、こんないいかげんな十何年先の見通しで、そのころになったら黒字になりますから今民営化したほうが得ですというふうなね、説得力はあると思いますか。そのときにあなたもいないしね、これをやった人も皆いないんです。そんな無責任なこういう想定表を出して、いわゆる給食センターの運営形態をこんな時期に、この9月から本当に民間でやれるかどうかははっきりわからないようなこの時期に、ましてやプロポーザルというけれども、その内容も全然だれにも開示できないような状況のこの時期に、それがもう6月ですよ。これから今言うように有識者を集めて会議やって、プロポーザルをやって、仕様書をつくって、本当にできるんですか。そんなことをやるんだったら、この9月から来年の3月の間、直営でしっかりやってみて、いろんな課題を見つけ出して、そういう中から、例えばこの給食センターを運営するのに、どのようにやるのが最も適切かという判断にこの9月から来年の3月までを使うのが最も適切な対応じゃないですか。

もうこれはセンターをもし民営化してしまえば、その業者が3年になるんか何年になるんかは知りませんが、その業者に任せざるを得ない。教育委員会は何でも私らがやりますという言いよるけれども、今のようなこのやり方を見て、できるわけがない。そういう指導力や統率力ができるぐらいなら、直営で十分できるはずですよ。

という意味でね、どうなんですか。おたくらがやっている試算表を見ても、平成31年までは要するに直営のほうが有利なんですよ。だのになぜ9月なのかということについて、改めて教えてください。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼いたします。

学校給食調理員さんに、最初は職種変更をするということでお願いをして協議を進めておりました。それが財政的に最も効果があるという考えで進めておりました。このために、先ほど脇本議員さん言われたようなこの試算表は、その当初の方針を転換いたしまして、職員の調理員さんの雇用を最大限考慮したものであり、その場合においても中・長期的に効果があるということで教育委員会としては認識しております。

以上です。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） もう前々からずっとたびたび指摘していることですよ。市の正規の職員を今のように途中で無理やり退職させることはできんのですよ。すると、それは給食調理員でなければ、ほかの事務職とかほかの仕事に転換せざるを得ない。だから、おたくらは教育委員会のことしか考えていないんじゃないですか。全体の財政の構造からいうたら、当然ほかのところにその部分は回っていくんですよ。

だから、今言われるような話は全く論外ですよ。だってもうほんで、そういうことを御破算にするいうておどしよるわけですか。そうじゃなくて、もう職変はしないということを決めたんだから、職変をしないんだったら給食調理員さんを有効に活用したほうがいいじゃないですか。わざわざなれていないような職場に無理やり行かさなくても、今まで現場で働いてきた実績があるわけだから、その職員をしっかりと使ってまずやってみれば、その給食センターというものの能力がどういうものであり、要するにどういうふうな運用をすれば最も効率的に、合理的にこの給食センターが使えるかということも市職員の体自身で確認することができるじゃないですか。

あなた方は、この間から私はいろいろな質問するけれども、給食センターの機能についてもね、最新鋭じゃいうてこの間、中国新聞に書いておったけれども、聞いてみたら、本来自動調理でできるところがまだ手作業に大分なっておりますと。これをそのとおりにやったら、おたくらが想定しておるより多分人数がたくさん要るでしょうというふうに言われていました。

要するに、おたくらは前から言っていますけれども、現場には全然話を聞いていない。計画だけはどんどんどん遂行しようとしているけれども、せっかく現場で働いている調理員さんがいるのに、そこには一向に話を聞かんままにこんな計画を立てている。調理員さんはね、この職場は物すごいしんどいだろうと思いますと言っていましたよ。しかしね、私たちは給食調理員なんだから、たとえそういう職場であっても、やっぱりそこで働いて、それを改善したいと思うのが、いわゆる働く者としての誇りですよ。せっかくできる給食センターを自分たちでしっかりいいものにしていきたい。それが市職員としての矜持ですよ。

楽だからほかのところ行きたい言うて、よおりませんよ、ほんじゃけ。ならば、せっかくあるその人材をきちんと使って、この試算表からいえば、少なくとも平成25年までは

そうやって使えば4,000万円お金が浮くじゃないですか。おたくらが出している資料ですよ。民営化はそれからでも遅くないじゃないですか。

これをさらに見ていったらね、損益の分岐点はさっきも言うように平成35年ですよ。これはどういう想定がしてあるかいうたらね、直営の場合、平成26年から新規採用をやりますと。だから、平成26年から1,480万円要るように書いてあるんですよ。これも新規採用をせずにそのまま臨時職員が継続して働いたら、行く先々はもっと伸びるんですよ。民営化した会社のほうは永遠に6人と10人が働くという試算しとるんですよ。直営の場合は9人の正規の労働者プラス臨時職員という計算をしているんです。対等の条件で競争したら、民営化のほうはもっと高くつくんですよ。民営化のほうも、じゃ9人職員を配置してくださいと。もっと高くつくんですよ。それだってできるかどうかわからないんだよ。であるのに、なぜ民営化なのかと、民間委託なのかと。

さっき言われた、今や行政改革の流れの中で、そういうシンプル化というふうなことを言っているけれども、行政改革ってね、何でもかんでも民営化するのが行政改革じゃないですよ。行政を質実ともに改革するということですからね。そうしようと思ったら職員をふやすことだってあるかもわからない。民間委託を直営に戻して、自校方式を復活させて学校給食改革をやろうとしているところもたくさんありますよ。むしろ今、給食改革を進めているのはそういう市町ですよ。今治市もそうだし、尾道市もそうだし、もう一遍、地産地消、食育ということを本当に重視するならば、やっぱり給食は子供たちの目の前でつくって提供するような体制が一番いいよねというのが食育の流れですよ。しかし、おたくらはもうこんなものつくったんじゃけ、行かざるを得ん。

行くときには最悪の選択の民間委託だと。前にも申し上げましたが、この3,400万円の根拠は、その民間会社は6人しか正規の職員を雇いませんよと。そのうちの3人は11カ月雇用ですよと言っているんですよ。3,400万円の中身は、それをいまだにそのまま引いているんです。ということはね、その正規の職員のうちの3人は11カ月雇用だから派遣労働か臨時労働ですよ。すると、正規の職員はわずか3人しかおらんような民間委託なんですよ。その派遣労働や臨時労働のところに竹原市の市民が雇用されるんですよ。多分向こうが直用するのは、その会社の本社の人間になるのかどうかわからんけれども、向こうの直用ですよ。

いつも黒滝ホームの例を出して言うのは、そして何年かたって市に対抗力がないなったときには、今度は食材の購入も、これは非常にこの機械にとって効率が悪いと。もつとき

ちんと調った食材を持ってきてもらわにゃ困るというふうなことを言い出して、こういう人員でこの仕事をこなすためには、もっと仕事を単純化せにゃいきませんと。そうなる、もう改めて半製品を入れてくださいというふうに言うようになりますよ。それが今の福祉職場や病院職場で進んでいるところの給食の中身なんです。そして、そういうのを請け負っておるのが、今度受託しようとするような給食産業の実態なんです。

そういうことをしっかり分析した上で方針というのは立てなきゃならない。そういう課題を全部やっぱりシミュレーションした上で立てなきゃならないけれども、この間のおたくらの話を聞いてみたら、議会にはこの資料すらも出していない。財政の今後や行政改革の今後を一生懸命検討せにゃいかん議会には、この資料すら出していないばかりか、9月から委託しようかというふうな話なのに、その話も一個も相談がない。9月はもうちょっとですから、せっぱ詰まるというところまで来ます。もうあすでも選定をしなければなりませんというときに今のような指摘をしても、もうだめです、間に合いませんと、こういうやり方ですよ。こういう行政運営をやっていたらね、竹原市はつぶれますよ。

圧倒的な無駄遣いじゃないですか。はっきり言うたら、平成31年までは委託料を払わんで済むんですよ。その時点でもまだ4,000万円お金が浮くんですよ。すると数億円のお金が全く民間委託という格好での無駄遣いじゃないですか。それでなおかつ職員はおるんですよ。そして、今20名おられる臨時の方々が実際に現場で働いておられるんだから、これは保育所と学校給食合わせてですけれども、そういう方々だって市が直営でやっていたら、雇用として吸収することができるんですよ。真剣に考えてくださいよ。少なくともこんなものを出してね、行政改革の実を上げて持続的な財政が可能になる、冗談はよしてください。

財政課長にお伺いしますが、こんな試算表で財政が好転しますか。好転するんだったら教えてください。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

もしかしたら繰り返しになるかもしれませんが、この話は職種の変更というところから入ったと聞いております。先ほどの答弁にもありましたように、そのように聞いております。そのような中でスタートしたんではありますけれども、いろいろな調理員の皆様のお話を聞く中で、このようなお話になったということもお伺いしております。

先ほど議員おっしゃったように、長期の計画を立てるときに、そんな10年スパン、1

5年スパンのものを立てるのかという指摘につきましては、確かにそのとおりではないと思います。3年、5年がまず基本になると思います。ただ、民間でできることは民間でという流れの中で、もしこの業務について民間で委託ができるというのであれば、例えば10年先は、今おっしゃったような4,000万円なり幾らかの持ち出しであっても、さらにその先でということになれば、これも一つの選択かなという考えは持っております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） これでいくと平成35年なんですよ。この試算表でいうと、要するに経常的な増減額がひっくり返るのがね。だけど、さっき申し上げたように、財政もそうだけど、行政運営も極めて現実的な問題なんです。お金があり、物があり、人がおるわけですよ。この人、物、金をどういうふうに有効に活用するかというのが財政の対応ですよ。少なくともさっきも言いましたように、平成25年までは人も物も金も建物もあるんですよ。無理やり保育所に3名、正規の調理員を配置したりするようなことをしなくても、現実に臨時の人も含めて保育所の給食は運営できているわけですよ。

だったら、今あるそういう能力を有効に給食センターで活用すれば、余分な出費は要らなくなるから、私が申し上げるようにそういうふうに活用すれば委託料がまず平成25年までは要らんじゃないですか。その委託料の累計額は1億1,200万円ですよ。それがどういう会社に行くかわからないけれども、行くんです。それを自分らでやれば、その1億1,200万円を無駄遣いしなくて済む。この計算上では4,000万円だけれども、もっと多くの、言ったら使わなくていいお金が出てくると思いますよ。と思いませんか。

それぐらい、ちょっとはっきり言わずさんな試算ではある。こういうものをもとにしてね、35年になったらというふうなことを言われても、今ある人が検討する課題じゃないですよ。今の財政課長もやっぱりこの3年のスパン、あるいは5年のスパンの中でどうかというふうに考えてください。そして、その後のことはね、当然そのときにまた課題として出てくると思うんですよ。この内容を見ても、例えば平成26年にはどうしても新規採用せざるを得んという実態が出ているから、それは新規採用で行くんか、いや臨時職員で対応するんかということによってもまたこれ変わってくるわけですよ。

もう1つ申し上げたいのはね、直営でやっておればそういうことに対する、いわばどういうふうにもできるんだけど、民間に委託している場合は、そういうことをやろうとしても契約の破棄の問題であるとか、新たに出てくる要望であるとか、そういうことに対応

できませんよ。今のような教育委員会の姿勢であつたら、現場の副場長がそれに対応せざるを得んわけですよ。学校給食というのはね、教育委員会事務局にその能力があるわけじゃないんですよ。学校給食ですから、学校給食の調理場にエンジンがあるわけですよ。エンジンである調理場を委託しといてね、いやいや、うちの言うことは聞きますよというようなことになりますか、普通。

そういうことをやるのが、市役所の現場力という部分をだんだん落としていく結果になるんです。今のようなことをやっているんだつたら、事務局は要らないから調理場を直接やったほうが何ぼかいいですよ。食育にしても、地産地消にしても、地元雇用にしても、それぐらい大事に考えなきゃいけないんですよ。この業者は、ずっと永久的に3,400万円ということは、正規の職員は3人ですよ。正規ではあるけれども、派遣労働になるのかわかんけれども、11カ月雇用が3人ですよ。あとの10人が臨時職員で試算してあるんですからね、この3,400万円は。しかし、そんな会社が給食を責任持ってやれますか。こっちが直営でやったら、やっぱり正規の職員が過半数は要るだろうというのがこの試算ですよ、直営の場合のね。という意味でね、この試算表自体が破綻していて、平成36年度以降に民間委託のほうが累計額で黒字転換しますよという計算自体が破綻していて、それでも9月からやりますか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 脇本議員さんの御質問で、22年の9月からなぜ民間委託をするのか、こういう直営と委託の経費を比べても十分に直営のほうが有利ではないかという御質問の趣旨でございます。

教育委員会、委託といっても、調理員さんの職種変更は行うわけではないので、財政効果が小さいのは確かであります。

（「効果ないじゃないですか」と呼ぶ者あり）

委託が可能なものについては委託により業務を実施するということで、行政運営のスリム化は将来の経費節減になるということで、平成22年の9月から民間委託を実施いたすものでございます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 答弁になっていません。

それで、有利になるというのはこの試算表でも35年にならにやなんですよ。累計してもですよ。私が言うのは、35年になつてもこれはならんでしよう。多分平成40年

になっても45年になってもならんですよ、将来推計をしたら。それぐらいずさんな民間委託なんです。だのになぜ9月からやるんですかというて私聞いているんです。もう繰り返しの答弁は要りませんからね。それでもなぜ9月からやるんですか。教育長、答えてください。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 短期的には二重雇用になりますから負担が生じるのは当然でございます。ただ、長期的に、中期的にというところの視点が違うのではないかなというふうに私どもは思っております。

といいますのは、学校給食というものは子供がいる限り続くというふうに考えております。そうしますと、今、竹原共同調理場が50周年を迎えました。これを長いと見るか、短いと見るかというところのスパンから見ると、このしばらくの間は非常に短いというふうな判断でございます。ですから、中・長期的には財政効果があるというふうに教育委員会では判断させてもらったところでございます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 物を有効に活用するというのはそういうことじゃありませんよ。今、二重構造だから高くつくいうんなら、二重にせにやいいじゃないですか。当たり前のことじゃないですか。今ある能力を別のところで活用せんでも、実際に活用する場所があるならこれで活用すればええいうて私よおるんです。それが何で建物が何十年もつかいう話と関係あるんですか。

そして、少なくとも平成25年まではそういう人たちがおるんだから、二重構造にせずにちゃんとその人らを活用すれば余分な費用は要らんじゃないですかいうてよおるんですよ。それで、50年か60年もつか、それはわかりませんよ。そこまでの未来をあなた方が見据えて出しておるんであれば何も言いませんけれども、見据えていないじゃないですか。いいものにするという考えは全然ないじゃないですか。十何年間ずうっと3,400万円の委託料。少なくともね、学校給食を本当にいいものにできるのは現場なんです。そして、食材なんです。子供たちが喜ぶような環境づくりなんです。教育委員会はそういうところからは全部撤退じゃないですか。この間は社会教育から撤退したし、今度は学校給食から撤退したし、もう学校しか現場はないじゃないですか。そういうことが教育委員会の無責任さを生みよると思いますよ。もう学校給食なんかどうせ民営化するんじゃけ、うちに責任はないわと、5年、10年先になったらわかりやせんわじゃないですか。

そういう無責任さがね、9月から始めようとする内容をつくっているんですよ。二重構造で過剰投資になるんだったら一重構造にすりゃいいじゃないですか。

民間委託だってね、おたくらはずうっと同じで行くいうて書いておるけれども、さっきも言ったでしょう。市がそれをきちんとして管理し、あるいはその内容についてしっかり掌握して、いつも指導力が発揮できることであれば可能性があるかもわからんけれども、今のように現場からどんどんどん逃げていたらね、民間業者はやっぱり自分ところの利潤を追求しますよ。そういうことが民間委託の中の最大の問題だということで私は黒滝ホームの例を挙げたのよ。地産地消もなくなる、地元の商店もだめになる。あなたらが言う何十年先にはね、地元の農業も、あるいは漁業も商業も、こんなやり方でやっついてどうなるんですか。そのときには民間会社の思うままで、到底地元の産品なんかは使いませんよということになるんじゃないですか。

あなたらが要するに、やっと累計的な増減が変わるころには、竹原のまちが壊れてしまいますよ。正規の雇用はなくなる。商店は壊れる。地産地消や地場産業の育成ができるかどうか。学校給食は少なくともその一端を担っているわけですからね、それを責任持ってやろうというのが今度の道の駅でしょう。同じように学校給食もそのことに責任を持たないかんのですよ。

そこでお尋ねしますけど、市長、この推計表は見られましたか。そして、この推計表を見てどう思われますか。感想を聞きます。

（「市長が答えにゃいくまい、市長に」と呼ぶ者あり）

議長（小坂智徳君） 学校教育課長。

（「学校教育課長は関係ない、あれをつくったほうやけん」

「おかしい差配するの、議長も」と呼ぶ者あり）

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 済みません。失礼します。つくったほうの側からもう一度この資料について御説明をさせていただきます。恐れ入ります。

先ほどの話からもありますように、行財政改革というのは短期のスパンで見ていかなきゃいけない、やっついていかなければいけないというお話がありました。私どもも同様の考えでございます。

この推計表は、これまで職員団体との交渉を進めていく中で職変等のお願いをしてまいりましたけれども、理解を得ることができなかった。そうした中で、まずは民間委託で進めさせていただきますよ、22年9月から民間委託で進めさせていただきますよという話

の中で、それじゃ財政効果は今まで言っていたのはなくなるだろうがということで、それを資料として出してくれということで、この資料をつくったものでございます。先生の言われるように、本当にきちっと、どう言ったらいいですかね、ずさんなというふうな言われ方をされましたけれども、本当に将来のことを細かくあらわせたものだとは思ってはおりません。その旨は相手方にも伝えました。そうした中でつくったものでございます。

これは4,000万円云々という話が出てまいりましたけれども、要は民間委託に移っていくといえますか、じゃ、26年度で民間委託に移れるような理解を得られたのかというと、そこはないわけです。すなわち、物すごく長いスパンでの行財政改革といえますか、利益が出ないことには行財政改革ができないということになってしまいます。ですから、短期にすぐに行財政改革のスタイルをつくっていくという形での、この22年9月の民間委託に踏み切らせていただいたわけでございます。その辺のところを御理解いただいて、この資料を見ていただければというふうに思うわけです。

(12番吉田 基君「いやいや、この資料を市長が見たかどうかということ」をと呼ぶ)

(「まあええわ」と呼ぶ者あり)

議長(小坂智徳君) 市長。

(12番吉田 基君「こら」と呼ぶ)

議長(小坂智徳君) お静かに願います。

市長、13番さんがお聞きした端的な推計を見たか見なかったか、この分だけ、もしあれだったら御答弁を、それを質問……

(12番吉田 基君「答弁せにゃいかんわ」と呼ぶ)

副市長、答弁。

副市長(三好晶伸君) 失礼します。

(12番吉田 基君「おかしいよ、議長も」と呼ぶ)

議長(小坂智徳君) どこがおかしいん。

(12番吉田 基君「おかしいけん、おかしいよおるんやろう。議事進行」と呼ぶ)

はい、12番。

12番(吉田 基君) 今、脇本議員が質問したのは、この資料を市長が見たかどうか。その感想はどうですかと、こういって議長聞いたんよ。

議長（小坂智徳君） 今言うたじゃないですか。

12番（吉田 基君） だから、おかしい言う。だから、なぜ指すんか言うんよね。脇本議員は必至でやりよるんで、この問題を。

議長（小坂智徳君） ですから、今言った後、市長、この……

12番（吉田 基君） 何がおかしいんかいうてさっき言うところ、おれに。どこがおれがおかしいんね、よおることが。そうじゃろう、みんな。ちゃんと答えにやいかんわいね、理事者は。

議長（小坂智徳君） 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時09分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま12番議員から議事進行がありました。私の判断で学校教育課長に答弁をさせたわけですが、また今後、先ほどの質問展開は市長に対する推計表を見たか見なかったか、こういった端的な質問であったわけですが。そういった意味合いからも、市長及び部課長等におきましても答弁できることは答弁を今後していただきますようお願いをしたいと思います。12番さん、それでよろしいでしょうか。

副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 大変貴重なお時間を空費いたしまして、大変申しわけございません。私のほうから御答弁申し上げます。

御質問の試算推計表については、市長も私も当然確認をいたしております。そういった中で、今回の竹原市学校給食センターの運営につきましては、民間委託が可能なものについては積極的に受けていこうという中で、民間委託を推進することによって行政の運営をスリム化とともに、効率的な組織づくりの取り組みが図られ将来の経費節減につながるといこと、あるいは学校給食の質の低下につながってはならないということが、これは大前提でございます。そこらあたりを教育委員会のほうの考え方を尊重いたしまして、民営化についてこの9月から進めるということについては、我々の方針は決定をしているということでございます。よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 民営化ありきではないかということをおはざっとこの議会で、この問題に関して質問をしてみましたし、その課題や問題点については9月定例会にお

いても事細かく質問をいたしてまいりました。そして、改善すべき点も申し上げてまいりました。しかし、見ていただいたらわかるように、この表は何の改善もされておられません。民間委託を本当にいいものにしようとするのであれば、やっぱり民間委託のあり方についてもしっかりした精査が必要であります。相手はその能力を持っており、だからやらせませ、民間委託のほうが効率的です、それだけの話ですよ、今の答弁では。

そして、地産地消は本当に可能性があるのか、地元食材購入は大丈夫か。口頭ではね、黒滝ホームのときだって、何年か前の民間委託する前にはね、絶対そんなことはありませんと、市が指導力をしっかり発揮して監視、監督をしてまいりますから、そのような事態が起きることはありませんと。しかし、何年かたってみると、今度の市のほうのお答えは、いや、もう既に指定管理者として委託しておるんだから、それは向こうが自主的にやることであって、市の関与はそんなに届きませんということになるんですよ。

私はやっぱり少なくとも、市の責任ということについて、これは公の施設ですからね、公の施設を民間委託する際の市の責任というものはもっと明確でなくてはならないし、また、それが財政や、あるいは人事や、そういうものに及ぼすさまざまな影響についてもしっかり把握した上でこれを進めなくてはならない。したがって、教育委員会が自分のところの所管であるから、こういう仕事をする際も、当然のごとく財政当局や、あるいは総務当局としっかりした詰めをしてやるべき性格のものであります。

しかし、この試算表を見たときに、私が申し上げるような疑問は財政当局も総務当局も全く持たなかったのか。それだけではなくて、既に私は前々からこの民間委託にはさまざまな課題がありますよということを申し上げて、大変不十分な答弁を教育委員会からいただいております。

じゃ、その点について、あれからもう既に6カ月たつけれども、例えば民間委託にはこういう課題や問題点がありますということについて、本当に整理されたのか。もしそういうことがもっとしっかり整理されているのであれば、例えば、11時間勤務の正規職員などというものがいまだに残ったような計算式の3,400万円というお金は出てこないんじゃないですか。あるいは地産地消や食育ということを本当に本気で考えるならば、子供たちがあの給食センターに来て、見学するだけではなくて試食もできて、そして、つくる人と食べる人の心が交感できるような、そういうことはどうしても必要ですねみたいなことも十分検討の対象になるんじゃないですか。

当初の予算が4億5,000万円でしたかね。それを要するに設計に出したら8億円か

かりましたと。8億円も予算上出すわけにはいきませんから、それはカットしてくださいと。私はカットした結果、まず2階の会議室、研修室がなくなった。多分、調理器具は最新鋭のものから古いものに置きかえたりせざるを得なくなったと思いますよ。そのことは多分、本当に16名でやれるのかどうかというふうなことにも大変不安のある中身になっているのではないかと。そういうことを調理員さんが実際その場を見たらいろいろ言ってなわけですよ。こういう課題もあるんじゃないか、ああいう課題もあるんじゃないかと、こうしたらどうだろう、これは古過ぎてから体にはもちませんよとかいろんなことを言われるはずなんです。それをやっと思えたのが5月30日ですか。当然、給食センターをつくるわけですから、そこで働いている方々に見ていただいて、改善の課題や改良の課題はありませんかと。そういうことをやらんまま発注するということはね、要するに応札する業者の言いなりじゃないですか。何が言いたいかというね、教育委員会当局が現場をしっかりと把握する力がないということですよ。できないということですよ。現場で働いている調理員さんに聞かなきゃ、あるいは栄養士さんに聞かなきゃ、できないことなんですよ、そういうことは。

例えば、これから民間委託する場合に、教育委員会はしっかりとした仕様書、プロポーザル方式といえども、教育委員会みずからが判断せにゃいかんわけでしょう。どういう学校給食をやってほしいのか、やらせたいのか。そして、議会に対してはそういうものをしっかりと見せて議論をさすべきじゃないですか。ずるずるずるずるずるずる、3月の定例議会で予算案が通ったら、それ以降、総務文教委員会にこの給食の具体的な内容についての説明は一回もなかったですよ。プロポーザル方式という言うけれども、教育委員会はこういう学校給食センターにしようとしているのかというふうな話を教育長や教育次長の口から聞いた覚えもない。ましてや、こんな試算表もそういうふう提案するときに、例えば議会のほうに相談してもいいんじゃないですか。事ごとさようなんです。こんなものをだれとも相談せずに、率直に言ったら、この財政指標を相談はしました、見せましたと言うかもわからないけど、十分な検討はされていませんよ。十分な検討がされているのであれば、今の学校教育課長が答弁するような内容や教育次長や教育長が答弁するような内容で、どのような市民の批判にも答えられる内容だと思いますか。その点、総務部というか、市長部局のほうにお伺いします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） この試算表の協議、検討というお話でございまして、現在の推計でいえば、35年にいわゆる累計効果が逆転するというふうな表でございまして。副市長も答弁をさせていただいておりますけれども、この間、もちろん予算、議会においては関係者と協議の上、事務を進めるというふうなお話もさせていただいております。その上で教育委員会において協議を進められた中で、最終的に、既に御承知とは思いますが、当初の職種変更から現在の給食調理員のままでの人事運用と、配置がえというようなお話を提示させていただいた上で、その上での試算を行った上で、この表をまとめ上げたというところでございまして。

もちろん、先ほど副市長申し上げましたとおり、中・長期的な後年度での効果という結果にはなりましたが、今現時点においてその実施をすることによる選択が今回、教育委員会のほうからのお話を受けた市長部局として、民間委託、民間で運営できるものについては民間で進めようという大きな考え方の中で方針を定めさせていただいたというふうなところでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 民間委託が何でいいかというのは今までずっと言ってきたのは、民間にその能力があれば民間にやればいいんだという話じゃないでしょうか。少なくとも民間に委託すれば行政が直営でやるよりははるかに安くつくから、そういう財政効果が見込めるから、それをどんどんやるんですよというふうに今まで言ってきたんですよ。今度は財政効果が見込めんようになったら、何かいつの間にか金科玉条が民間委託になっているじゃないですか。それは違うんじゃないですか。

それで、これは例えば25年まで直営でやって、26年に民間委託したら間に合わんとか困るとかあるわけですか。あるいは、もっとはっきり言ったら、31年に民間委託したら間に合わんとか困るとかいうことがあるんですか。もしかしたら35年に民間委託したらこれは大丈夫ですよ。35年で累計額がひっくり返るから、そこは実績になってあらわれるというんでしょうけれどもね。しかし、損益の分岐点からいうたらそこまで、この表のとおりに行くとしてですよ、仮定しても大丈夫ですよ。

なおかつ方針は、おたくらはいかにもそういうことになったから仕方なくというふうな言い方をしているけれども、職変を仮にしても、その方々は竹原市が雇用せにやいかんですよ。だったら、その影響は、今度はその方々が所属した課の中にやっぱりさまざまな影響が出てくるんですよ。そして、職種変更すれば、当然その職種変更された方の訓練やそ

ういうことに要する費用や時間というのにかかるんですよ。そして、同時に、その職種変更された方が行かれた場所が欠員不補充になるから、その方が欠員を補充する格好になるから、そこでは今度、新規採用がストップされるんですよ。あるいは臨時職員がカットされるんですよ。

だから、そういうふうを考えてみたときにね、今までも職員と臨時職員を有効に活用しながらやってきた、全員正職であるわけじゃないんですよ。そういうふうにも有効に活用できるだけではなくて、今までやってきた仕事や職業がそのまま役に立つようにその人を使ったほうが研修費も再研修費も要らんじゃないですか。それは個人の労働力の資質としての活用方法として4倍ぐらいの効果がありますよ。

そして、それだけではなくて学校給食の現場自体が、もし民間委託をしたら、ええ、民間業者は幾らでもやってくれますよと言うかも知れないけれども、本当は学校給食の現場というのは長い長い、何と申しますかね、実績というか蓄積があるんですよ。経験や、あるいは食育や食事や、そういうことに対するさまざまな経験が調理員さんの中に詰め込まれているわけですよ。なぜ職変が嫌だと言うかということ、やはりそれだけのせっかく今まで竹原市の中で鍛えてきたそういう能力を最後まで有効に活用してほしいですよ。あなた方がそれにこたえたから職変しないんでしょう。いやいや、組合がなかなかうん言わんけえ、職変はせんというのはのんだよみたいな発想で話するけえそうなるんですよ。

人と物をやっぱり本当に大切に使うということを考えたときに、人間という、労働力という一番大切なもの、給食調理のエンジン、そこを軽々に民間に投げていいのかと私は逆に言いますよ。そういう姿勢がなかったら、市役所の現場は皆劣化しますよ。福祉職場も保育所職場も幼稚園職場も、民間に任すものは民間に任すいうてどんどん民間委託した。じゃ、そこを管理する福祉、要するに福祉の管理部門や教育の管理部門が本当に幼稚園やそういう学校の実態に迫れているのか。そこに職員がいれば、その職員が報告してくれます。市の職員としての連帯感もあります。どんどん、どう言うのかな、お互いを阻害し合うような仕組みを——これ間違いなく今度はね、給食の現場でその民間の業者と管理する教育委員会との間にさまざまな課題が出てきますよ。そのときに教育委員会がほんまに今のような姿勢でね、そのような難局にきっちり対処できるとは思いませんね。こんな計画をつくる段階でも一言も調理員さんや栄養士さんにしっかりした相談もできずに、そして何とか選考委員会の中には、そういうエンジンの調理員さんの経験のあるような人は一人も入れずに、それでプロポーザルをつくるんですよ。この試算表だけじゃないですけど

も、そのプロポーザルの計画を立てたのは、前々から私が質問しているように民間の会社じゃないですか。もしかしたらそれを受けるかもわからないというような会社がこの計画を立てているんじゃないですか。

今ね、9月からやるというようなことを唯一喜ぶ人はその会社だけです。だれが喜んでですか。9月からやったらだれに利益があるんですか。それを教えてください。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼いたします。

調理員さんで給食センターを見ていただいたのは、5月30日じゃなしに4月30日に見ていただきました。今、この試算表で、25年で、累計で直営と民間委託の差が約4,000万円ということで、26年から民間委託いう方法もあるじゃないかという議員さんの御提案もいただいて、今お話の中でありましたけど、組合と話をする中で、組合員の皆さんは直営堅持ということで、26年から民間委託をするという担保をいただくのは大変難しい状況でありました。直営よりも委託で行うほうが財政的に負担が小さいのは確実でありまして、平成22年9月から調理業務の委託を選択するのは長期的に考えたときに財政負担の軽減が担保できるということでの22年の9月から民間委託を実施するという決定をいたしました。

以上です。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） いや、だれが得するかいうて言うんですよ。この9月からやって、一体だれに利があるんですか。それはね、あなたの答弁だったら、23年の4月からやっても同じことですよ。もっと言えば、26年の4月からやっても同じことですよ。35年の4月からやっても、どう言うんですかね、市役所にとってはそれなりの利がありますよ。それなのに、あなたは今、どう言うかな、26年から民間委託という担保がとれなかったから、この9月からやるんですか。

議長（小坂智徳君） 教育次長。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼します。

担保がとれないうちに、組合の調理員の皆さんは民間委託じゃなしに直営堅持、ずっと直営でやらせていただきたいということですので、期間も提示もできませんので、そういうことで、22年の9月から民間委託を実施するという方向を決定したものでございます。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） それは、あんたらが、どう言うんかね、直営堅持といたっていろいろの話がありますよ。直営堅持だからいけない、ずうっと直営堅持じゃないですか。もともとの計画自体は直営堅持。調理部門を民間委託しとるわけですからね。あなたらそう言うてずうっと言うてきたんだ。

今の話も全くおかしい話で、組合がそう言い張るから、だからことしの9月という選択をしたんですか。それなら26年まで待ちゃあええじゃないですか。25年までは直営でやって26年まで待ちゃあええじゃないですか。話し合いもそれまで十分猶予も余地もありますよ。私が聞いているのは、なぜことしの9月なんですかと。そのことによって何の利があるんですかと。あなたが言われるのは、はるか将来にその効果があらわれてきますと。それは26年にやっても十分効果はあらわれてくるでしょう、あなた方の言い分で言うたらね。しかし、この試算表はそれでもまだあらわれませんよと。だから、26年の9月から新しく任用するということはやめて、引き続き正規の職員の方がおられる間は臨時雇用で補充しながらでもやっていきますと。多分、今おられる調理員さんはそう言うて言うるとるんだと思いますよ。私らはできたら最後まで給食センターで働きたいと。

あなたたちが職変をしないというわけですから、それは働かせてあげりゃあええじゃないですか。そして、欠員に関しては、例えばここで新規採用してくれりゃ私も異議なしですけれども、そこらのことはそのときにならにやわからん話ですよ、どういうふうに学校給食がなっているかね。もしかしたら民営化したら民営化の相手が投げとるかもわかりませんよ。こんな委託料でずっとできませんいうて言うかもしれませぬよ。それはやっぱり想定できんのですよ、26年から先は。であるにもかかわらず、何で9月から、それも準備も全然まともに進んでいないのに、何でこの9月からやるんですか。そして、それをやったらどなたに利益があるんですか。繰り返し質問しているんですから答弁してください。

議長（小坂智徳君） 理事者側をお願いします。同じ質問展開を13番さんは再三にわたりされていらっしゃいます。納得のいく御答弁をいただきたいと思います。

教育次長、答弁を。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 申しわけありません。同じ答弁の繰り返しになるかと思いますが、委託が可能なるものについては委託により業務を実施することで行政運営をスリム化するという行革の基本的な考えに基づいて、行政運営のスリム化は将来の経費節減にあるという考えで実施をいたすものでございます。

議長（小坂智徳君） 教育次長、もう一度言います。さっきから答弁も一緒なんですけど、質問者13番さんがおっしゃっておられるのは、なぜ9月からされるのか、どこに利があるのか、そういったおもだった質問展開ではないかと思えます。ですから、具体的に何と何の利がありますよというような御説明をいただきたいと思えます。

教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 新センターの運営は、最初の答弁と同じようになるんですけど、効率的な組織づくりに取り組み、民間委託が可能なものについては行政責任の確保に留意をし、経費節減や民間の受け入れ先等も考慮した民間委託を推進することを基本としておるものでございます。

民間業者において、学校給食を提供できる能力があり、業務実績から競争できる環境も整い、財政的にも中・長期的な観点に立てば、将来においては経費節減の効果があると判断をいたしました。持続可能な財政構造を確立するためには必要不可欠な取り組みと考えております。

以上です。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 時間稼ぎの答弁ならやめてください。先ほど言ったとおりじゃないですか。今の内容やったら、先ほど申し上げたとおりですというふうに答えるしかないじゃないですか。私は具体的に聞いているわけですよ。こんな試算表を出しているんだから、直営でやれば単年度だけでもこれだけお金が出るじゃないですかと、委託せにゃ2,300万円浮くじゃないですかと。もっと言えば、その2,300万円をもっと活用すれば、どういうところをどういうふうに改善したら本当に効果が上がるのかというふうな実験もできますよ。この施設が果たしてこのままでいいのか。それはだれでできるかといったら、今働いている職員の方をそこで働かせてみればできるわけでしょう。

今働いておられる方々は、ついこの間まで、供用開始する前まで竹原給食センターと賀茂川給食センターで実際に働いていたんですからね。そういう人がいて、実際にその職場で働いてみて、例えば9カ月間働いてみてどうだろうか。いや、やっぱりこれは民営化のほうがなじみますねいうて、それはおたくらが判断するか、やっぱり私らが直営でやったほうがいいですねというふうに判断するか。少なくともね、25年まではそうやってやったところでお金は4,000万円浮くんですよ。4,000万円浮くだけじゃなくて、2億数千万円の委託料を払わんで済むんですよ。だれが考えてもね、壮大なる無駄遣いで

すよ。人はある、建物もある、お金も浮いて出る。それを今のところ海の物とも山の物ともわからない民間業者に、この9月から丸投げしてしまうことは冒険ですよ。よそのところでやっておりますから、そういう能力のある会社ですから大丈夫ですという言いながらね、撤退した業者もようけおるんですから。これはうちの間尺に合わんけえ撤退しますいうて撤退した業者もよそにはおるんですよ。

少なくともね、今のこの時点でまだきちんとしたシミュレーションもできません。例えば、今、物すごく具体的な話を聞きますけれども、あそこの職場、本当にこの人数で大丈夫なんですか。要するに、向こうが試算しとる委託先の人数が何ぼですか、16人。10人の臨時と6人の正職員で大丈夫なんですか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 栄養士に今の動線を、料理の献立をつくってもらって、何人でできるかという動線をつくってもらいました。それは申しわけありませんけど、午前中、12時までの人数でございます。それは調理員は14名必要であるという認識をしております。それで今、試算表の分は責任者等3名、そして正職の調理員3名と臨時の3名ということで、13名で調理をつくるという試算表をいただいて、要は14名調理員が必要であると思っております。

以上です。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 今のは午前中の計算をされたと言われましたね。臨時職員は何時間のパートなんですか。私が言いたいのはね、そんなことを今ごろ、午前中の試算が出ましたというふうな話をしているんでしょう。やっとな栄養士さんにそういう動線を見てから何人要るんかという計算をしてもろうたいことじゃないですか。まだ午後のはできていません、冗談はよしてくださいですよ。そんな準備段階でね、どんなプロポーザルがあるんですか。

でね——いや、もう答え要りませんよ。大体わかりました。要するに機械にしても何にしても、そういう動線を描いてシミュレーションすることにしても、きょうは時間がありませんから、本当に最新鋭の機械だったかどうかなんていうことは聞けませんけれどもね。私が議会からみんなと一緒に見に行ってみて、大変じゃろうなどこれは思いますよ。調理員さんが直接見に行ったらもっと大変だったと言っていましたよ。こんなところで本当に最後まで働き続けることができるかねというぐらい不安になりますよと。それなら保

育所のほうがいいかもわかりませんねと。それでも私らはやっぱり学校給食に誇りを持っておるんですよ。だから、学校給食を直営でやりたいんですよ。

そしてね、竹原西小学校や忠海西小学校や自校方式でやりよるところはね、あるいは竹原給食センターでもそうですよ。子供が声をかけてくれるんですよ、きょうの給食おいしかったいうて。また、ええ給食つくってねいうてね、声かけてくれるんですよ。センターにはなかなか声が届かんかもわかりませんよ。しかし、それはね、竹原市で働いてきた者の矜持ですよ。給食調理を一生つくってきた人の働く者の矜持ですよ。そういうことを大切にできんような行政が何ができるんや。そういうことが尊敬できんような管理職に何ができるんや。

それで、最後に市長に質問いたしますけれども、見直してください。今年度の9月からの実施に関してはね、もっと十分に検討して万全のスタートができるように見直してください。そのことについて、これは教育長が見直しますという問題じゃないですよ。竹原市長が、私今申し上げたようなことをしっかりそんたくして、もう一遍見直してしっかりした案にしてから出さんと、住民からも、働く人からも、だれからもね、いいものをつくってありがとうございますいうて言うてもらえんじゃないですか。いい現場にしてもろうてありがとうございますいうて、やっぱり市長さんは言うてもらわにやいかんのですよ。そのためにはやっぱり現時点で、ベストまで行かんかってもベターの選択をせにやいかん。それでいろんな改善をしながら、当面はそういう格好でさまざまなことを直営で実践してみても、それからでも遅くないじゃないですか。ましてや9月のスタートが非常に不安な今日、今の教育委員会のあのやり方で本当にスタートを切って大丈夫ですかということも含めて、最後に市長の御所見をお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 給食センターの管理運営につきましては、教育委員会の責任において適正な運用が図られるものであるべきだと認識をいたしております。その中で民間委託が可能なものにつきましては、先ほど議員御指摘のとおり、行政責任の確保、経費節減、民間の受け入れ先等を十分考慮して、一部業務を民間委託で実施するなどによって効果的な運用が推進されるものだというふうに思っております。

せっかくこのたび学校給食センターが新しいものになりました。市民の目線に立って、非常に完成し、また運営もよくなったと言っただけのような運営を図っていくために、大変厳しい期間でございますけれども、9月供用に向けて努めていく必要があるか

というふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 玉虫色の回答だと思いますけれども、真剣にやってください。それで、本当に現場をね、私はいつも現場力をつけなさいということを行っていますけれども、本当に現場をしっかりと見て、現場を大事にするような行政の機構をつくらんと。要するに事務局体制そのものが砂上の楼閣になってしまいますよ。こんな政策決定や政策選択しかできないようなことで、竹原市の行財政運営が本当にしっかり行く保証はありません。そのかじ取りが市長にあるわけですから。

私は、この問題についてももしっかり見直しをして、要するに安心してスタートが切れるようにしないと、2年後、3年後、後々にさまざまな問題が出てくることは必定じゃないですか。25年までのわずかなこの短期間の問題だってそうなんですよ。1億2,000万円のお金を委託料として使いますというあなた方は言っているんですからね。それが本当に効果的なものであるかどうか、まだ全然海の物とも山の物ともわからん今日の中に見直しもしないということは何ですかということをお願いして、市長、これはやっぱりしっかりと教育委員会を監視してやらせてくださいよ。そのことを最後に申し上げておきます。

議長（小坂智徳君） 以上をもって脇本茂紀君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、宮原忠行君の登壇を許します。

3番（宮原忠行君） それでは、市民会議として平成22年第2回定例会議における一般質問をさせていただきます。

それで、本来ならば給食センターにつきましても一般質問をさせていただく予定でございましたけれども、午前中の質疑において、本年度の3月議会における当初予算、これの執行へ向けての市長の考えも明らかになりまして、これ以上質問をする必要もございませんので、1番目の質問については割愛をさせていただきますので、よろしく願いをいたし

たいと思います。

それで、お手元の原稿とかなり違ってくると思いますので、いきなりもう2ページ目の2番目から入らせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

国庫支出金である地域情報通信基盤整備推進交付金13億2,000万円、竹原市の借金である起債1億8,110万円、竹原市の単独財源である3,311万5,000円、計15億1,621万5,000円を財源とする超高速通信基盤整備事業につきましては、市長もマニフェストに掲げ、その実現を強く訴えてこられました。

この事業につきましては、情報基盤整備工事の立ちおくれから、情報基盤整備交付金1億3,000万円とこの交付金算定額に連動した過疎債約2億6,000万円の減額による計約4億円の歳入不足を生じた北広島町の事例がメディアを通じて大々的に報道され、市民、とりわけ三原市や東広島市のケーブルテレビの実情を知っている方々から、事業の将来性や竹原市の財政負担に対する懸念、憂慮の声が私のところにも数多く寄せられているところでもあります。

ハード事業としての基盤整備事業において北広島町と同様の事態に立ち至る危険性は皆無か。また、この情報基盤整備交付金には、供用開始もしくは運用開始に係る期間の制約、すなわち基盤整備終了後、直ちにサービス提供が義務づけられているのか。もし供用開始が相当期間おくれたとするならば、交付金の返還問題が生ずるのか否か、明確なる答弁をいただきたいと思います。

さらに、この事業の成否を左右し、市民の将来負担のかぎを握る運営会社たる株式会社たけはらケーブルネットワークの株主数、資本金、借入金、役員構成、役員報酬、従業員数、給与等の現状並びに損益分岐点をどのように把握されているのか。また、同社の本店所在地、あるいは事業所在地等、今日時点における業務内容等について、把握されている範囲内で構いませんので、御答弁いただきたいと思います。

また、広報たけはら6月号は、ケーブルテレビ・光インターネットのサービスとしてその概要を記載していますが、利用者負担として、基本サービス料として月額1,050円を予定していることとされています。しかしながら、加入費、工事費、光高速ブロードバンドサービス費については、何ら記載がありません。これでは市民は判断のしようがありません。この点について市長はどのように考えておられるのか、その御所見を伺わせていただきたいと思います。

また、自主放送に関して、事業会社からさまざまな事業要求が持ち出され、市民の将来

負担、すなわち市民が直接負担する税金の持ち出しなり、税金の垂れ流しという事態を招くおそれはないのか。

さらには、この事業については、市民負担がどのように増加しても、10年間は事業継続が義務づけられており、赤字を事由とする撤退はできないということが言われていますが、間違いがないのか、明確な答弁をいただきたいと思います。

2番目といたしまして、下水道、土地区画整理事業、市道楠通成井線整備事業、市道中須明神線交通安全対策事業、忠海長浜漁港防波堤改良事業等々の継続事業と上新開公園整備事業、一間川環境学習事業、高空間形成施設整備事業等々の都市再生整備計画に係る平成23年度概算要求に係る補助申請について、今日時点における竹原市の取り組み状況とその個別具体的補助申請額の説明をいただきたいと思います。

また、県営事業に係る都市計画道路忠海中央線、竹原駅新庄線、竹原吉名線築地工区、竹原吉名線久保谷工区等々について、概算要求に係る補助申請としてどのような取り扱いになっているか、副市長の答弁をいただきたいと思います。

マスコミ報道によれば、地方の自主性の尊重と裁量権の拡充のための一括交付金制度が来年度から実施されると喧伝されていますが、概算要求と地方財政計画、一括交付金制度はどのような関係を有すると想定されているのか、今日時点において可能な範囲で構いませんので、御答弁をいただきたいと思います。

3、市民が主役のまちづくりを実現するための竹原市経営改革プランにおいて、持続可能な財政基盤を確立していくと説明されていますが、市長において想定されている「持続可能な財政基盤」とは、これまでのように主要事業完成年次の延伸、正規職員の減員と臨時、委託職員の補充配置等々による人件費の圧縮、削減あるいは市民生活に直結した維持管理予算の圧縮、減額による公共事業サービスの縮小均衡等々、これまで以上の歳出改革を進めることを想定されておられるのか、市長の明確な答弁をいただきたいと思います。

4、広報たけはら6月号は、災害に備えましょうとして、「これから梅雨の時期に入り、大雨や長雨による土砂災害や水害が発生しやすくなります。こうした災害に遭わないために、雨量や土砂災害の前触れに注意し、避難方法や避難場所を確認するなど、日ごろから準備をしておくことが大切です」と自主防災を呼びかけています。

昨年7月の中国・北部九州集中豪雨災害に際しては、竹原市も激甚災害の指定を受けました。記録を塗りかえる集中豪雨による土砂崩れについては、事業計画や財政上の制約等々により、身体、生命を守るための自主防災なり、自主的避難を求めざるを得ないこと

があることは住民も理解されているところでありますが、皆実排水機遊水池、吉崎新開排水機遊水池はんらんによる床上、床下浸水、道路冠水被害等々については、住民の生命、身体、財産を守ることこそ行政の最大の使命であるという基礎的認識なり自覚の問題であると言わざるを得ません。行政こそ、これまでの経験的知見によって必要な対策を講じれば、住民生活に何らの支障を来すことのない災害予防策が講じられるはずであります。

については、皆実排水機遊水池、吉崎新開排水機遊水池、吉名毛木沖新開排水機遊水池、北崎排水機遊水池、新開地区一間川はんらん対策についてどのような対策を講じられるのか、副市長の明確なる答弁をいただきたいと思えます。

5、中心市街地水辺空間の再生についてお伺いします。

新開地区土地区画整理事業や公共下水道の整備促進により、生活用水路というか、下水路というか、中心市街地の水辺空間のヘドロ化による美観劣悪化や悪臭による生活環境の悪化には一定の歯どめがかかってきましたが、逆に計画区域外生活圏との間の水辺環境の格差が際立つようになり、環境改善を求める住民要望が数多く私のところにも届けられています。とりわけ、新町の業務用スーパーから交差点に至る水路、土地区画整理事業区域に隣接、縦断する水路の環境悪化は著しく、水路のしゅんせつ、河川改良等、喫緊の対応が求められていますが、従来の河川改良予算では喫緊の対応は困難と言わざるを得ません。来年度予算において、中心市街地等々における水辺環境整備のための予算増額措置が必要と思われませんが、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

6、一昨年9月15日に突発したリーマン・ブラザーズの破綻によって引き起こされた金融恐慌は、実態経済をも直撃し、百年に一度と言われた世界同時不況をもたらし、経済によって支えられた人々の仕事と暮らしを直撃し、世界に冠たる豊かで平等な1億総中流社会日本崩壊の現実をまざまざと見せつけられました。こうした危機的状況に対応するための間断なき緊急経済対策が、麻生、鳩山両政権によって打ち出され、竹原市においても平成22年第2回臨時会議において20事業、9,686万4,000円の平成21年度一般会計補正予算第6号が提案され、可決・成立するとともに、平成22年度に繰り越されました。まさに複数年度にまたがる竹原市なりの緊急経済対策が打ち出され、その早期執行による地域経済へのカンフル剂的効果が大いに期待されているところであります。

1、そこで、6号補正予算の今日時点における各事業の執行状況と今後の見通しについてお伺いさせていただきますと思えます。

(1) 生活関連インフラの整備・改修事業としての①福田町西川河川維持補修事業、②

市道新庄田万里線落石防止事業、市道江ノ内線道路崩壊防止事業、③中須公園、新町公園、冠崎公園、吉名第2公園の遊具整備事業、④公募及び移転促進事業用市営住宅改修事業、⑤忠海支所空調機整備事業、⑥竹原市我元行墓地法面改修事業の6事業の執行状況もしくは執行見通しについて。

(2) 教育・保育関連インフラの整備・改修としての①竹原小学校、忠海東小学校放課後児童クラブへのLED灯設置事業、竹原小学校、大乘小学校放課後児童クラブ出入り口庇設置工事に係る放課後児童クラブ施設改修事業、②竹原保育所屋根の修繕に係る保育所施設改修事業、③中通保育所裏山の崩落防止対策としての中通保育所裏山改修事業、④竹原東幼稚園屋根の修繕工事のための幼稚園施設改修事業、⑤忠海西小学校の浄化槽ポンプ及び体育館電灯盤の修繕事業、忠海東小学校シャッター更新事業、中通小学校体育館の屋根修繕事業、吉名小学校校舎の屋根修繕事業に係る小学校施設改修事業、⑥竹原中学校体育館の屋根修繕事業としての中学校施設改修事業、⑦非常用照明設備改修工事のための市民館施設改修事業、⑧竹原西公民館の空調設備改良と下水道接続のための公民館施設改修事業、⑨市内小中学校屋内運動場照明施設修繕のための学校体育施設照明設備改修事業について、⑩バンブー体育館内壁補修と相撲場支柱塗装のための体育施設改修事業の10事業の執行状況、あるいは執行見通しについて。

3、産業振興関連インフラの整備・改修としての①観光看板整備事業、②天池整備事業、③皆実排水路整備事業、④勤労青少年ホーム施設改修工事の4事業の執行状況あるいは執行見通しについて。

以上でもって壇上での一般質問を終わらせていただきます。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

1点目、3点目及び5点目については私が、2点目、4点目、6点目については副市長がお答えをいたします。

まず、地域情報基盤整備事業についての御質問であります。今回の基盤整備事業については、国からの交付金事業であることから、本年度末には当該事業に対する実績報告が求められることとなります。

当然、工期内に事業を完了することが大前提であり、現在、事業者とともに工期内完了に向け、入札準備など関係事務に鋭意取り組んでいるところであります。

次に、運営事業者である株式会社たけはらケーブルネットワークの現状等につきましては、本年5月に認可を得ました有線テレビジョン放送施設設置許可申請書の添付資料において、株主数30人、資本金5,550万円、借入金5,000万円、役員構成は、代表取締役、取締役3人、監事1人であり、役員報酬はゼロ円、従業員数は1人、人件費は2,700万円とされております。

また、損益分岐点は、サービス開始から3年目について放送系35%、通信系28%、4年目について放送系40%、通信系30%と位置づけられております。

なお、損益分岐点につきましては、この数値に達するまで市としても加入促進活動に対し積極的な支援に努めることとしており、サービスの安定供給につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、加入金、工事費、月額の利用料金などのサービス利用料等につきましては、事業運営のかなめとなるものであり、加入率に大きな影響を及ぼすことから、近々開催を予定しております説明会、加入促進等の取り組みに向けて、住民の皆様へ周知を図られるよう、早急にサービス利用料等を定めることを運営事業者に依頼しているところであり、また、公設民営の事業であることから、利用者にとって加入しやすい料金体系となるよう求めているところであります。

次に、自主放送に関しましては、ケーブルテレビに必要なサービスとして、昨年実施したアンケート調査の結果でも、62%の方から必要であるとの回答を得ており、市民の期待の大きい部分でもあります。

次に、株式会社たけはらケーブルネットワークとのブロードバンド施設の賃貸借に関する契約、いわゆるIRU契約につきましては、貸付料に関しては、保守管理費、電柱共架・添架料、道路・河川占用料、施設移転工事費、保険料等の経費を基礎に算定するものであります。

当該契約につきましては、事業者の同意なしに契約を破棄することができないことや、使用契約期間について10年以上とすることなどを確認する必要がありますが、契約の解除に関し必要な事項につきましても、契約書において定める予定としております。

本事業が市民に長く愛され、また喜んでいただけるようなものとなるよう、運営事業者には良質なサービス提供とともに、事業の安定経営が求められるものであり、本市といたしましても、事業収支等の状況に注視する中で、本市が負担する必要な経費についても、有効かつ適正な執行を図る中で事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。本市においては、「最少の経費で最大の効果を上げる」との視点のもと、職員の定員・給与の適正化や事務事業の見直し、民間委託の推進などこれまで数度にわたり行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、少子高齢・人口減少社会への移行、地方分権改革への対応、多様化する住民ニーズへの対応、厳しい財政状況など本市を取り巻く環境が大きく変化しており、とりわけ長引く景気の低迷や市税収入の減少、高齢者の増加に伴う社会保障経費の増加など、厳しい財政運営を強いられており、今後も厳しさを増すことが予想されております。

このように大きく時代が転換する中で、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、必要な施策や事業を積極的かつ戦略的に展開するためには、そのために必要とされる体制づくりや持続可能な財政基盤の確立など、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。

こうした取り組みに当たっては、単に行政のスリム化や効率化だけを追求するのではなく、限られた人材と財源の中で、いかに市民ニーズ等に的確にこたえ、市民満足度の高いまちづくりを推進していく体制をつくり上げていくかといった観点が重要であると考えております。

こうした観点を踏まえ、事務事業の見直しや事業の選択と集中により、歳出の適正化を図るとともに、使用料・手数料に係る受益と負担の適正化や新たな歳入増加策の取り組みも検討するなど、できる限り財源の確保に努めながら、計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組むことにより、将来にわたって必要な行政サービスを効率的、効果的に提供するとともに、「住みよさ実感」に向けた施策を展開してまいります。

次に、5点目の御質問についてであります。中心市街地の生活排水路の整備につきましては、竹原市公共下水道と新開土地地区画整理事業などの他事業との調整を図りながら整備を推進しております。

公共下水道の污水対策につきましては、平成18年8月に供用開始を行い、現在、竹原処理区の中心市街地119.5ヘクタールについて整備を推進しており、現在の整備率は74%となっております。

雨水対策につきましては、市街地における雨水の排除による浸水防除として、平成18年6月に中央第2雨水排水ポンプ場の供用を開始し、新開土地地区画整理事業の進捗に合わ

せ、雨水幹線の整備を行っているところであります。

計画区域外の生活排水路など公共土木施設の整備につきましては、現地の状況を調査した上で、市民の生活環境に支障が生じないように、自治会等と連携をとりながら適切な措置を行うとともに、良好な水環境を創出するため、効率的な污水対策及び雨水対策を推進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、私のほうから2点目、4点目、6点目についてお答えをいたします。

まず2点目の御質問についてであります。御質問のもろもろの継続事業及び都市再生計画に係る今後実施を計画している事業の平成23年度概算要求につきましては、今のところ、県から一部事業におきまして、新規の候補箇所のヒアリングはありましたが、その他につきましては、現時点、連絡はない状況であり、県営事業につきましても同様の状況であると聞いております。

一括交付金制度につきましては、平成21年12月14日に地域主権戦略会議において示されました「地域主権戦略の工程表」によりますと、補助金の一括交付金化については、本年夏ごろまでに基本的な考え方の論点整理を行い、予算化した上で法制化し、平成23年度から段階的に実施することとされており、第174回国会において、地域主権の確立については、「地域主権を支える財源についても、今後、ひもつき補助金の一括交付金化、出先機関の抜本的な改革などを含めた地域主権戦略大綱を策定します」とする施政方針演説が行われたところであります。

したがって、現時点においては、一括交付金制度の具体的な内容について明らかとなっておらず、また、概算要求とどのような関係になるのかについても想定しがたい状況にあります。

本市としては、必要とする事業の執行に支障が生じないように十分な財源が確保されること、地方の自由度が拡大することなどを前提に、国と地方の協議の場等で十分な協議が行われるよう全国市長会を通じて要請をしているところであります。

次に、4点目の御質問についてであります。昨年7月の異常とも言える局地的な集中豪雨が発生し、御質問の遊水池や水路等のはんらんにより一部地域において浸水被害が発生し、市議会からも、るる御指摘をいただいたところであります。

農地保全を目的としたポンプ場、排水機場の背後地において、近年の宅地開発が進んでいる現状を課題として認識する中で、既設のポンプや水門をうまく利用して、河川の改修やさまざまな公共事業による抜本的な対策と維持的修繕をあわせながら、地域の安全・安心に向けた施策を今後も実施していきたいと考えております。

このため今年度は、皆実排水機場に流入する排水路を整備し、排水機能の強化を行う皆実排水路整備事業や上流からの土砂の堆積等により貯水力の低下している天池の貯水力を回復させるための堤防工事を行う天池整備事業を実施することとしております。

次に、遊水池を初めとする排水ポンプ・樋門など公共施設全般につきましては、定期的に巡視や点検を行っており、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、自治会等と連携を図りながら、速やかに水害防止に向けた適切な措置をとることとしております。

また、新開土地区画整理事業区域内の間川について、その浸水被害の原因といたしましては、短時間での多量な降雨により、間川、水路等の排水が処理できなかったことによるものと考えております。

現在、間川のはらんによる浸水被害を防止するため、間川の流量を分散させる水路整備工事を実施しております。

今回御指摘のあった遊水池や水路も含め、公共施設全般につきまして適切な維持管理を行うことで、今後とも災害に強いまちづくりに努めてまいります。

次に、6点目の御質問についてであります。平成21年度第6号補正において、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し予算化した各種事業の執行状況につきまして御説明いたします。

まず、生活関連インフラ整備・改修事業につきまして御説明いたします。

福田町西川河川維持補修事業につきましては、既設石積みの崩壊部分の補修工事を現在施工しており、8月を完成予定としております。

市道新庄田万里線落石防止事業につきましては、のり面へのロックネット敷設を現在施工しており、7月を完成予定としております。

市道江ノ内1号線道路崩壊防止事業につきましては、路肩のり面へのブロック積み工事を現在施工しており、9月を完成予定としております。

中須公園、新町公園、冠崎公園、吉名第2公園の遊具整備事業につきましては、老朽化した遊具の撤去及び更新を行うものとして現在積算を行っており、8月を契約予定、11月を完成予定としております。

公募及び移転促進事業用市営住宅改修事業につきましては、空き家住宅の修繕を実施可能なものから順次施工しており、今後も段階的に施工を行う予定としております。

忠海支所空調機器整備事業につきましては、老朽化した既設空調機器の更新工事を現在施工しており、6月を完成予定といたしております。

竹原市我元行墓地法面改修事業につきましては、雑木伐採及びブロック積み工事を行うものとして現在入札手続を行っており、6月を契約予定、8月を完成予定としております。

次に、教育・保育関連インフラ整備・改修事業について御説明をいたします。

竹原小学校及び忠海東小学校放課後児童クラブへのLED外灯設置事業につきましては、帰宅時の安全確保のため学校敷地内への外灯設置を行うものとなりますが、忠海東小学校においては平成21年度において完成しており、竹原小学校につきましては、平成22年度において耐震改修工事を行うため実施時期の調整を進めております。

竹原小学校及び大乘小学校放課後児童クラブ出入口庇設置事業につきましては、雨天時の対策として、ひさしの新設を行うものとなりますが、大乘小学校においては現在施工しており、7月を完成予定としております。竹原小学校につきましては、平成22年度において耐震改修工事を行うため実施時期の調整を進めております。

竹原保育所屋根修繕事業につきましては、防水シートの敷設工事を行うものとして現在入札手続を行っており、6月を契約予定、8月を完成予定としております。

中通保育所裏山崩落防止対策事業につきましては、部分崩落したのり面の整地及び補強工事を行うものとして現在入札手続を行っており、6月を契約予定、8月を完成予定としております。

竹原東幼稚園屋根修繕事業につきましては、防水塗装工事を行うものとして現在施設利用者と調整を行っており、8月を契約予定、9月を完成予定としております。

忠海西小学校の浄化槽ポンプ及び体育館電灯盤の修繕事業につきましては、浄化槽内原水ポンプ更新及び分電盤更新を行うものとして現在一部施工しており、9月を完成予定としております。

忠海東小学校シャッター更新事業につきましては、北側の電動シャッターの更新を行うものとして現在学校及び関係課との調整を行っており、8月を契約予定、9月を完成予定としております。

中通小学校体育館の屋根修繕事業につきましては、陸屋根部分への防水シート敷設工事

を行うものとして現在学校及び関係課との調整を行っており、11月を契約予定、12月を完成予定としております。

吉名小学校校舎の屋根修繕事業につきましては、1階屋根部分への防水シート敷設工事を行うものとして現在学校及び関係課との調整を行っており、11月を契約予定、12月を完成予定としております。

竹原中学校体育館の屋根修繕事業につきましては、防水塗装工事を行うものとなりますが、平成22年度において校舎耐震改修工事を行うため実施時期の調整を進めております。

市民館非常用照明設備改修事業につきましては、照明機器の更新を行うものとなりますが、利用の多い時期を避け工事を行うこととしており、8月を契約予定、9月を完成予定としております。

竹原西公民館の空調機器整備事業及び下水道接続事業につきましては、空調機器整備においては老朽化した既設空調機器の更新工事を行うものとして現在入札手続を行っており、6月を契約予定、7月を完成予定としております。下水道接続事業につきましては、下水道管渠整備後に行うため実施時期の調整を進めております。

市内小中学校屋内運動場照明施設修繕事業につきましては、照明機器の更新を行うものとして現在積算中であり、6月を契約予定、3月を完成予定としております。

バンブー体育館内壁補修事業につきましては、破損欠落した既設の有孔ボードの更新を行うものとして現在積算中であり、6月を契約予定、3月を完成予定としております。

相撲場支柱塗装事業につきましては、腐食した既設支柱の補強を行うものとして現在積算中であり、6月を契約予定、3月を完成予定としております。

次に、産業振興関連インフラの整備・改修事業につきまして御説明いたします。

観光看板整備事業につきましては、既設看板の更新及び誘導看板の新設を行うものとして現在デザイン構成及び施工箇所の協議を行っており、9月を契約及び完了予定としております。

天池整備事業につきましては、大型土のうによる築堤工事を行うものとなりますが、現在同箇所での他の工事を施工しているため、10月を契約予定、12月を完了予定としております。

皆実排水路整備事業につきましては、ベンチフリュームによる水路改修工事を行うものとなりますが、現在現地確認や工法検討を行っており、10月を契約予定、12月を完了

予定としております。

勤労青少年ホーム施設改修事業につきましては、老朽化した給水管の更新を行うものでありますが、平成21年度において完了しております。

これら各種事業につきましては、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備等の速やかかつ着実な実施を図る目的から、早期完成に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 3番。

3番（宮原忠行君） できれば1時間以内で終わりたいと思いますので、簡潔に御答弁をお願いしておきたいと思います。

まず最初にケーブルテレビですね、ケーブルテレビの従業員数は1人で、人件費は2,700万円となっておりますが、ちょっとここについて御説明をいただきたいんですが、はっきり言えば、従業員1人について2,700万円ともとれるわけですね。それと、この2,700万円の人件費は一体どういう性質のものか、あるいは何人を想定されておられるのか、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 人件費2,700万円についての御質問でございますが、これは冒頭市長が答弁申し上げました有線テレビジョン放送施設設置許可申請時におきまして、6人分の人件費ということで計上されておるものでございます。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 3番。

3番（宮原忠行君） わかりました。

それでは、今度財政の問題ですけれども、新しく財源云々とあったんですけれども、財政になるんか企画になるんかわかりませんが、例えば今日段階、私の乏しい経験でいえば、竹原市が新たに、どう言いますか、例えば今の下水道事業であるとか、あるいは区画整理事業であるとか、あるいは都市計画道路等々の事業をある程度受益も限定された区域になるわけですね。そうしますと、どう言いますか、予定される大型と申しますか、かなりの税収が上がる費目とすれば、例えば都市計画税とかですね、あるいは地方自治法の第何条かちょっと覚えてないんですが、例えば新たにね、地域自主課税権いいですかね、自主課税権に基づく新たな、例がいいかどうかわかりませんが、原子力発電所があるところであれば、例えば原発立地税とかですね、竹原でいえば、これは仮定の話

ですからね、自主課税権に基づく電源立地税とかですね、そうしたことを想定されておられるのかどうかですね、ちょっとそこら辺、具体的に御説明をいただきたいと思うんですが。

副議長（稲田雅士君） 答弁願います。

財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

都市計画税につきましては、導入についてはまだ検討という、検討と言える段階であるかどうかはともかくとしまして、机上に上がるような議論はしておりますが、現在そういったところに至っておりません。

また、区画整理事業であるとか下水道事業であるといったようなインフラ整備のほうをまず整備して、そのエリア内に対するものについて検討していくという段階のものであります。まだ計画と言える状況ではないと考えております。

その他のものにつきましては、まだ検討するに至っておりません。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 3番。

3番（宮原忠行君） 持続可能な財政基盤ということになれば、今具体的な税目を上げながらお尋ねをしましたけれども、特に国においては、税とはまさに政治そのものなんですね。竹下内閣において、まさに政権を賭して消費税を導入し、そして橋本内閣において3%から2%の増税、そして、あの小泉内閣においてさえですね、やはり税はよう上げずに麻生政権のときの自民党の幹事長であった細田博之幹事長をして小泉内閣のときに消費税を上げておけば自民党の政権は続いたんだと、こういうふうに嘆かせた話ですよ。そして今日、鳩山政権から菅政権にかわって、どの新聞を見ましても財政再建といいますが、自民党のほうも財政健全責任法案ですかね、を出してきて、いずれにしても早晚消費税の問題というのが出てくるであらうでしょうけれども、しかし、やはりそうした税そのものは政権の命運を左右しますから、なかなか与野党一致しての協議ということは難しいだろうと思うんですね。そうしますと、今のところより鮮明になっておるのは、参院選挙の帰趨がどうなるかわかりませんが、菅政権においては財政規律の回復ということが大きな課題になってくるわけですね。

それで、原口一博総務相のほうは今の財政再建に関して、地方主権といいますかね、この観点から地方交付税ですかね、こうしたものについては手をつけるべきではないと、こう

いうふうに主張されたようでありますけれども、内閣としてはやはり地方交付税も含めた財政規律の回復ということになれば、小泉構造改革のときのような三位一体の税制改革によるドラスチックな地方への税財源の削減ということはないにしても、恐らくかなり厳しい、どう言いますかね、国からの財源を絞り込んでくるいいいますかね、この前も市P連のときにね、市長も、私も議長代理でごあいさつに行かせていただいて、竹原市とすれば一生懸命頑張っておるだけけれども、その力を超えて国のほうのところ絞ってくるから、なかなか皆さん方の御要望におこたえすることが困難な状況をわかってくれと、こういうふうな私はあいさつをさせていただきましたけど、まさにまたそうした時代が来つつあるのかなと、そういう予感があるわけですね。

そうしますと、例えば都市計画税であるとか地方自治法に基づく、自主課税権に基づく竹原市独自の課税というのもなかなか難しい。そして、交付税も恐らくは削減されてくるであろうと。こうなってくると、今までのところ、この2期8年の小坂市政において、ある意味でいえば財政規律、あるいは財政の再建いいいますかね、これについてはかなり努力をされてきたわけですね。それで成果も出たと思います。これはもう率直に認めざるを得ませんけれども、しかし、それはどこまでも出口を絞り込んできたがために、恐らく3期目の選挙に当たって市長さんも随分方々歩かれて、さまざまな声に出くわされて、3月議会でしたかね、市長のほうも答弁なさっておりましたけれども、個人的な、どう言いますか、利害にかかわってのなかなか要望いうのはそんなにはありませんけれども、やはり我が町いいいますか、我が村いいいますかね、我が地域いいいますかね、それに対する思いいうのはかなりあって、やはり住民ニーズとしての歳出を求める声いうのは恐らく、どう言うんですかね、強まることはあっても弱まることはないんだろうと思うんですよ。そうしますと、今までの2期8年において歳出改革のところ相当御尽力をいただき、そして成果を出されたとすれば、やはりここは歳入改革へ私は一步踏み込まざるを得んのかなと思うわけですね。しかし、さりとても、くどいようですけども、都市計画税にしる、あるいは地方自治法に基づく、課税自主権に基づく竹原市独自の新たな税源探しいうのも非常に難しいと。そうなりますと、やはり、今までどちらかといえば守りの市政からですね、これから3期目の市長が明らかに攻めの竹原市政を展開されると、こういうことありますから、どうしても今ある財源の中での必要な財源の確保ということになれば、副市長もかわったところありますのでね、やはりここは歳入改革としての徴収体制の確立をして、それで恐らく、例えば0.5%とか1%上げるのに大変な努力が要ると思うわけで

すね。しかし、さりとて税の公平、公正さの観点から、そしてまた、新たな税負担を求めるということではなくて、何とか市長が推進をされようとしておる施策の財源として、やはり徴収率の向上ということは私は否定はできないだろうと思うんですね。ある意味でいえば、この徴収率の向上対策こそが市長がマニフェストとして掲げられた政策の実現の財源として大きな力を持つのではないかと、このように考えるわけです。

それで、ここで市長に答弁を求めるとするのはなんでございますので、市長を支える、市長が未来に向かって仕事をするためのパートナーとして選ばれた副市長としてね、そこら辺の徴収体制の確立に向けて、まさに現場も含めて議論をされて、副市長みずからが先頭に立って、いや、本当ですよ。福山だってどこだってやっているんですから、それを私もこの場で何度も申し上げてきましたよ。議会としてもそこんところはよう実現せんかったわけですからね。そして、まさに人心一新ですよ、だからこそ副市長みずから先頭に立って、ずっとというわけにはいきませんよ、合間合間でも構いませんから、市長を支える副市長として、そうした徴収体制の確立による、それが100万円か1,000万円か5,000万円か1億円かわかりませんよ。その先頭に立って努力してみたいという決意をいただけるならば、決意のほどをお伺いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 先ほどの答弁いろいろ申し上げました。人口減少社会、あるいは少子・高齢、こういった中で大変、景気の低迷も含めて税収の減、あるいは社会保障経費の増加といった大変厳しい財政運営を強いられておるということでございます。

そういった中で、ことしからいよいよ新たな総合計画ということで「住みよさ実感」、これを盛った財政計画、3カ年計画、5カ年計画、こういった長期的な計画も含めた中で、3番議員の言われる歳入確保、これは大変重要なことであると思っております。歳入確保については、さまざまな財源を確保するというところでございますので、先ほど御提案のありました徴収率を上げていくと、これはもう当然のことであります。竹原市においても債権確保検討委員会、この中でさまざまな協議をいたしております。

御提案のあった体制の強化、あるいは私みずからのいろんな前線に出た徴収方法、これらについてもこの検討委員会の中で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

副議長（稲田雅士君） 3番。

3番（宮原忠行君） お約束の1時間以内で終わりそうなので、以上でもって終わりたいと思います。ぜひとも徴収率の確保へ向けて副市長みずから御尽力いただきたいことを要請をして、私の一般質問を終わります。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

副議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、大川弘雄君の登壇を許します。

1番（大川弘雄君） それでは、発言通告に基づきまして、以下の4点について一般質問を行います。

旧自民党時代から民主党へ歴史的な政権交代からはや8カ月が経過し、鳩山内閣にかわり、反小沢氏とも言える菅内閣のもと、新しい日本を目指すようであります。私の考えといたしましては今現在もなお、緊急経済対策が必要であると考えております。

自民政権時代の最後の事業ともいえる緊急経済対策という名のある種、悲しいかな、俗に言うばらまきに近い政策が遂行されたと私は思っておりますが、そうは言っても竹原市においては何よりも渴望していたあの光ファイバーによる超高速ブロードバンド環境の構築という事業を手に入れることができました。これは小坂市長を初め、当時の地元選出の衆議院議員、また県議会議員の先生方の努力があったものだと思います。感謝しております。当時いろんな機会に触れるたびに光ファイバー事業をお願いしていたこともありましたが、当市独自の事業としては必要性は認めたとしても、その予算の財源的なところで絶望視していたわけでありまして、本当に降ってわいたような話で、地上デジタル放送を受信できない難視聴地域の皆さんを初め、多くの方々が大変喜んでおられたのを覚えております。

さて、その超高速ブロードバンドであります。なぜかはまだ工事現場なるものを目にすることがありません。折しも新聞報道には広島県北広島町のニュースで、何と「CATV工事おくれのため財源不足4億円」というふうに出ておりました。とんでもない話であります。本市においては少なくともこのような事例は徹底的に調査をして教訓としていかなければならないと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、たけはら道の駅ですが、やっと外観が見てとれるようになってまいりました。市民の皆さんからは、うーんという声が聞こえてまいります。たしか、この建物の外観は町並み保存地区にあるような白壁、そして格子、そして日本がわらが絵にかかれていた記憶がありますが、またそれがあったことで納得していたわけですが、実物を見るに竹原の玄関としてどうなのかなと考えているところであります。何せ竹原市にとって一大事業でありますので、悩んでさえもいる次第であります。この際ぜひ市長の考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3番目として、6次産業による地域の活性化ということですが、5年ぶりに改定された国の食料・農業・農村基本計画において、活力ある農山漁村再生のための農政の柱として、6次産業化が位置づけられました。これは、農水産物の加工、販売に取り組むことで、地域ビジネスの展開や新たな事業の創出を目指すというものです。これに対して本市の今後の取り組みとその展望をお聞きします。

最後に、公共施設の建築物の屋根部分、ここに太陽光パネルの設置をするべきではないでしょうか。昨年度より本市においても国、県、そして市の補助金の活用により個人宅の屋根に太陽光パネルを設置していただき、太陽光発電なるエコ、すなわちCO₂削減による地球温暖化防止に対する取り組みに協力していただいております。本市としても庁舎内の節電のみならず、もっともっと環境に優しい取り組みを率先して行う必要があると考えますが、市長の所見をお伺いします。

以上、壇上での質問とします。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 大川議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。本市の地域情報通信基盤整備事業につきましては、昨年12月に事業費の確定を議決いただいて以降、地域情報通信基盤整備推進交付金の交付申請後、本年1月に当該交付金の交付決定を受けましたが、平成21年度中の事業完了が困難となったことから、3月に事業繰り越しの手続きを行い、本年度中の事業完了を目指しているところであります。

なお、本事業に関しては、5月に総務省中国総合通信局から運営事業者である株式会社たけはらケーブルネットワークに対し、有線テレビジョン放送法による施設の設置許可がおりたところであり、住民の皆様への情報提供等につきましては、広報紙等で随時お知らせ

せするなど、また、近々開催予定である説明会、加入促進等の取り組みに向けて、住民の皆様へ周知を図られるよう、早急にサービス利用料等を定めることを運営事業者に依頼しているところであります。

また、公設民営の事業であることから、利用者にとって加入しやすい料金体系となるよう求めているところであります。

今回の基盤整備事業については、国からの交付金事業であることから、本年度末には当該事業に対する実績報告が求められることとなります。

当然、工期内に事業を完了することが大前提であり、工事におくれが出ないよう、現在、事業者とともに工期内完了に向け、他団体での課題、問題などについても調査研究を行い、円滑な事業推進を図られるよう、入札準備など関係事務に鋭意取り組んでいるところであります。

次に、2点目の御質問についてであります。道の駅たけはらの計画については、平成17年6月に竹原警察署跡地の近隣6自治会から警察署跡地を地域コミュニティとして活用を求める旨の要望書が提出されたことからスタートし、計画の立案に当たっては、住民との協働に基づき平成18年度に公募によるワークショップからの提言を受け、これを素案として平成20年度に実施設計を行いました。

この設計段階の建物デザインテーマは、町並み保存地区に隣接していることから、特色ある地域の景観と施設利用者にかかれた開放感のあるデザインとしております。

北側の竹原市側のデザイン展開として、外壁の仕上げについては、町並み保存地区の伝統家屋に見られる腰壁は板張りをイメージし、壁はしっくい塗り、大きな開口窓には竹原格子、小窓には塗り込め格子の要素を取り入れ、周辺との調和を図り、屋根はかわら屋根として、外観は和風づくりとしております。

また、南側の国土交通省側については、竹原市側の要素を取り入れつつ、防災拠点としての堅牢さをイメージした近代的なデザインとして、新旧のイメージによりめり張りのあるものとしております。

町並み保存地区のしっくい仕上げの色彩については、白しっくい、ネズミしっくい、ウグイスしっくい等が見られますが、国の工事が先行したため、将来の維持管理も勘案し、駅舎全体の景観の調和を図ることから、やわらかい色彩としております。

次に、3点目の御質問についてであります。本年3月、国は食料・農業・農村基本法の基本理念にのっとり、食料・農業・農村基本計画を策定いたしました。

今回の計画は、食料自給率目標を初めて50%に引き上げるなど、水田を初めとした生産資源を最大限活用し、生産拡大を後押しする政策への転換を図ろうという趣旨が大きな特徴であると認識しております。

計画には、戸別所得補償制度の創設と生産・経営関係施策の再整理や意欲ある多様な農業者による農業経営の推進、農業・農村の6次産業化等による所得の増大など、8項目にわたり農業の持続的な発展に関する施策が盛り込まれております。

御質問の6次産業化の取り組みと展望につきましては、本市の人口減少、少子・高齢化の進展などにより、社会経済状況が大きく変わり、とりわけ地域産業における1次、2次産業の低下が顕著となっている地域経済情勢を踏まえ、関係者と連携しながら生産から加工、販売へ至る6次産業化に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、市内の生産者や加工者等が農水産物を中心とした高付加価値の生鮮や加工産品を開発することで、売れる商品を生み出す地域ブランド開発事業を進めておりますが、首都圏などの大消費地への販路開拓や道の駅たけはらを初めとする市内外の販路拡大の取り組みは、6次産業化の流れにも合致するものと考えております。

今後も生産者等の機運を高めながら、本市の実情に合った支援策等を検討し、安定した産品や商品供給が可能となる新規地場産業の立ち上げや新たな雇用創出に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。本市は、新エネルギーの活用を積極的に支援し、地球環境の保全に寄与するとともに、環境に優しいまちづくりを推進するため、みずから居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する市民に対し、平成21年11月より補助金を交付し、設置促進に取り組んでいるところであります。

また、マイバッグの普及、エコ製品購入の促進、3R等によりCO₂の削減に取り組んでいただいているところであります。

本市の地球温暖化防止対策の取り組みについては、これまでグリーンカーテンの設置、用紙類の使用抑制及びリサイクル、照明消灯による電気使用量の抑制、空調設備の使用調整による燃料使用量の節減、クールビズの実施などエネルギー使用量の抑制に引き続き努めているところであり、本年度、本市環境基本計画のもとに、地球温暖化防止対策基本法において定められている地球温暖化対策実行計画を策定することとしております。

本市の管理する施設等から排出されるCO₂の削減につきましては、この実行計画に削

減目標を掲げ、削減目標の達成に取り組むこととしておりますが、公共施設への太陽光発電システム、省エネルギー設備等の設置につきましては、費用対効果も含め、設備の設置促進の観点などから検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） それでは、再質問します。

まず、光ファイバーを使用した超高速ブロードバンド設置事業ということですが、これは今日においては最低限のインフラと言えるものになってまいりました。企業誘致、若者の個人の転出を防止する、または竹原に住んでいただくためには、どうしても不可欠なインフラであります。この光ファイバーを使用したものがどうしても竹原には欲しかったわけですが、何とか予算的なものとして実現可能な状況が生まれております。ただ、懸念しておりますのは、北広島町というところで大失敗をしております、工期内の工事完成を見ることができなかったということで、交付金がカットになり、その分約4億円を市が負担するのか、業者が負担するのかということでもめているというふうに書いてありました。

質問します。

北広島町の事例を徹底的に調査して教訓としていかなければならないというふうに私は考えておりますが、この点についても一度答弁をお願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 北広島町の事例に関連いたした御質問でございますが、先般、新聞報道等ございまして、本市といたしましても工事のおくれ等の原因につきまして北広島町に問い合わせたところでございます。詳細については現在調査中とのことでございましたが、今後の事業の進捗に当たりまして、時間を要する事項として当然想定されますものは、電柱の許可申請事務等が上げられますので、関係機関との報告、連絡、調整を十分図っていきながら鋭意進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） きのうの1 1 番議員のときの答弁でも詳細調査中ということですが、竹原はもう既に時間的な余裕がなくなっております。今調査中と言われても

どうかなというふうに私は感じております。

新聞報道だけの話ですけれども、どう読んでも、この工期おくれの原因はコンサルタントというんですか、業者に問題があったのではないのでしょうか。業者の名前まで載っておりました。ここではその名前は出しませんが、新聞に活字が載るということ自体が異例ではないかと思っております。そのあたりもよく考えながら、業者選定にはくれぐれも注意を払っていただきたい、これをぜひお願いいたします。

次に、この問題で、どうしても公設民営という方式をとっておりますので、都会とは、東京、大阪とはちょっと違ったタイプのケーブルテレビになるんだと思っております。そうになると、どうしても料金的な問題が出てくると思うんです。この料金というと、その事業体、たけはらケーブルネットワークという会社を設立したわけですけれども、この会社の基盤によって料金設定も変わってくるのではないかというふうに私は思っております。ここの資本金が5,550万円というふうに出ておりますが、たしか最初1億円を目標として集めたというふうに記憶しておりますが、なかなか加入率等々を見ても厳しいところありますので、私の提言といたしましては、サービス利用料金の安価なもので、抑制のために、そういう理由のために、この会社の資本を増強するというのを考えていくべきではないかというふうに思っております。そのためには、市を含め一般に公募をもう一度して、資本金を増強する必要があるのではないかというふうに思っておりますが、これは一企業の話ですので、ここで言うべきものかどうかは悩んだところではありますが、このあたりに対しても市がかかわっていく必要があるのではないかという思いがありますので、質問しております。この予定があるかどうか、そのような情報があるかどうかというところがありましたら、答弁をお願いします。

副議長（稲田雅士君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） サービス利用料金等の御質問でございますが、この事業が公設民営の事業であるということから、利用者にとって加入しやすい料金体系となるということは、こちらのほうからも求めているところであります。

議員先ほど御質問の資本金につきまして一般公募し、資本金のアップ等でございますが、今のところそういった情報は私のところには入っておりません。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） ないというのは大体わかっておるんですけれども、どうも5,00

0万円ぐらいの企業では小さ過ぎるんじゃないんですか。ここに公設で15億1,200万円ですか、15億円強の資金を投入して公設した後に管理運営をお任せするわけですから、そこは盤石な体制の企業であっていただきたいわけですよ。

前回の目標は1億円だったところが届かなかった。しかし、竹原市じゅう、それは全国でもいいのかもしれませんが、皆さんに公募して何かあったのかというのは、私個人としては聞いておりません。かかわりのある方々がいろんな人がいて、その人たちだけで集まると思ったのかもしれませんが、もし予定額に達しなかったのであれば、今もう一度、市の財政も含めて、もう少し資本金を増強しておく必要があるんじゃないんですか。10年以上は続けないといけないんでしょう。途中で何かあっても困りますので、ぜひそういう方向も含めて、市民全員参加型の企業であればいいのではないかなというふうに思っております。ぜひ御検討のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、たけはら道の駅ということですが、道の駅たけはらですか、これは私は竹原のシンボルとなるもので、ぜひつくっていただきたいということで賛成をしました。そして、イメージとしては、竹原のシンボル、そして竹原らしい建物ということでお願いをしていたつもりであったわけですし、また、絵を見るとそのように思えてなりませんでした。これはいいなというふうな最初の絵だったように記憶しております。

しかしながら、ある程度外観が見えてまいりましたところ、屋根が釉薬のかわら、かわらはかわらだそうですけれども、日本がわらではないかわらを使って、壁は白い塗り物、腰板は茶色に塗っていて、竹原格子の要素を取り入れた格子をしているというふうに見えております。要素は取り入れていただいているんですけれども、私が知っている限りの人の意見では、うーんという意見しか出てこないんですよ。いいねというのがぜひ出てきていただきたいんですけど、見ると10人が10人、うーんと言うんですよ。私もその一人なんですけど、これはどういうもんなんですかねと。そこで、詳しい人に聞いてみますと、やはり、お城までは行かないでいいと思うんだけど、象徴的なシンボルの建物であってほしかったなというふうに今さらながらに言っております。私も思っております。

竹原らしい建物というのは、一部の人の話ではありますけれども、日本がわらということです。余りぴかぴか光っていないんですよ。油物を塗った、薬品を塗ったかわらじゃない日本がわら。壁は少なくともしっくい白であるだろうと。腰板部分は、なまこ壁と言って、お城に見られるようなかわらを台形に張って、腰の部分にすると。何ととっても、

竹原の町並み保存地区にあるような伝建とされる建物の特徴は、細かい格子が特徴である、これが竹原格子だというものだそうです。じゃ、あの格子は何なんですかと言うと、余りにも太過ぎて、大変言い方は失礼なんですけれども、一部の人ですよ、一部の人、刑務所の跡ですから、何かそれを連想しますよねみたいなことを言ったりする人もいます。これは一部です。

しかし、確かに僕が見てもちょっと太いかなというふうな印象はぬぐえないなというふうに個人的に思っております。そういうのがあったもんですから、そうは言っても市長がああいうのは好きだよ、いいんだよと言われれば、僕もそうでいいかなと思っているんですけども、お答えがなかったということは我慢されているのかなという気もしてなりません。

そこで、今さら建物を壊せというわけにはいきませんので、ぜひ、これは提言ですけれども、壁の外側ですよ、壁に、町並みにあるんですけども、犬矢来という竹で組んだエアコンなんかを隠しておくもの、犬が来ないようにするものなんですけれども、犬矢来、これが亀田邸にありますかね。竹鶴邸にあるのはこま垣といって馬とかをとめておくようなものがあるそうです。そして、城原邸には雨矢来といって、板で壁をちょっと隠すようなものがあるんですけども、こういったものを置いて飾ったり、この間、韓国に行ってみましたが、竹文化の交流ということで行ってまいったんですが、その建物には、立派な建物でしたけれども、周りが竹で2メートル50ぐらいで芯をとめているんですけども、日本にはないちょっと風流な感じの、それが3列にずっと並んでいるんですが、そういったものがあったり、少し風流というものを表現してもいいのかなというふうに今感じております。これができるものであればなというふうに思っております。

そして、ぜひ夜は光のアートということでライトアップ等をしていただいて、そこを目指してきた人のみならず、通りがかった人も立ち寄りたくなるような工夫をしていただきたいというふうに思っております。ぜひそれを要望するわけですが、そのようなお考えはあるのかどうかというところをお聞きします。

副議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 一定には、先ほど市長が答弁申し上げましたように、この計画につきましては、平成18年度に公募によるワークショップ、また近隣6自治会の懇談会を経た中で、そういうものを計画しておりますので、現時点において今議員さんの提言のあったことについてというのはちょっと困難ではないかなということでもあります。

それと、なお、駐車場側と建物側の民家が直接接するところにつきましては、遮音性とか景観に配慮して、竹垣のようなものを現在のところ計画いたしております。

先ほどの犬矢来とライトアップにつきましては、供用開始までにどうこういうのが、ちょっと国との補助金とかという部分がありますので、それをすぐという話にはなりませんけれども、供用開始オープン後に、いろいろ皆さんの御意見をまた聞いて検討していきたいということで、御理解のほどよろしく申し上げます。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） 今は予定にないということですが、竹原のイメージです。ぜひ竹原のイメージとして、そういうものをどうしても表現したほうがいいなという人も多いし、私もそう思います。だれが言ったかというのはどうでもいいんですけど、ぜひ市外の方が2回も3回も来てみようかというものに、中身も含めて検討して、努力して、改善していかないといけないというふうに思っています。1回つくったんでもうできませんというような必要はないと思いますよ。予算的なこともありますので、いろんな時間をかけながらでもいいものをつくっていったらなというふうに思っていますので、ぜひ御協力をお願いいたします。

次は、3番目の6次産業化ということで出ておりましたけれども、きのうの6番議員の答弁のときにも、初めて聞いたんですけど、6次産業化ということでイチジクのお菓子やら魚介類の干物、塩のせんべい、お菓子、そういったたぐいの加工品、そういったものに及ぶ加工品を生産者がみずからつくっていくという方向性を初めて聞きました。そして、大変すばらしいことだというふうに思っております。

現在行われているのは地域ブランドの創出事業において、タケノコの水煮などをやって、ある程度成功しているように見えるんですけど、ぜひ次はイチジク、次は魚介類、次は塩、次は何というふうに、たくさんの特産物をつくっていただいて、これは1つつくったからといって、その特産にはならないんですよ。特産物をつくったつもりでも、買う人は別に何も思わないわけですから、100もつくって1つ当たるかなという程度のもの、それよりもっと確率は悪いそうですけれども、ぜひいろんな、丸がだめなら三角でもいいんじゃないでしょうか。いろんなものをつくって行って、竹原を売ってきたいというふうに思っております。ぜひよろしく申し上げます。

ただ、ある書物にあったんですけど、こういった6次産業化ということを目指しておるんですが、何といってもベースは、やっぱり生のものがベースというふうです。生の

いいものがあるので、それを干してもいい、煮てもいい。だから、この生というんですか、地元産の新鮮なものを大切にしましょうというのがベースだというふうに書いておりました。

これも提言なんですけれども、ぜひこういう加工食品を、生のものを生かして加工食品というものをつくり、そして、道の駅たけはらにおきまして、ぜひ毎週日曜日だけでもいいですから、魚市場、野菜市場というものをオープンしていただき、日曜日だけですから、市場よりも安価で新鮮な地物を提供し、遠くから来られたお客さん、遠くからそれを目当てに来ていただけるようなものを提供し、食べていただいて、生で、焼いて、煮て食べていただいて、おいしかったから干物を買って帰ろう、漬物を買って帰ろうという、お土産物としてはそういう加工食品がいいのではないかなというふうに思っております。

私が思うばっかしではあれですけれども、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、6次産業ということも含めて、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

副議長（稲田雅士君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 6次産業化に向けた取り組みという御質問かと思えます。

まず、先ほど市長が答弁申し上げました売れる商品づくり、これにつきましては、昨日の質問で担当室長のほうから地域の素材を上げさせていただきました。それで、売れる商品ということでは、やはり食の安全、消費者の信頼確保ということが大前提になってまいりますし、今回の6次産業化という中では、生産者みずからが加工販売をしていけるための今後、6次産業化法案というのがただいま閣議決定されているやに認識しておりますけれども、生産者みずからが加工販売もしていけるというような法律の整備をしていくというような中で、新たなそういう新規の地場産業の立ち上げというようなことを目標にしまして、我々もそれを支援していく方策に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） 6次産業というのは、要は生産者イコール加工業者になるというふうな位置づけだそうです。ぜひ市としてどのようなかわり合いを持てるかということの研究していただき、補助制度もいろんなものが入ってくると思いますので、ぜひこのようなものを活用しながら、これは脱都会、地域活性化といううたい文句から始まっている事業であります。脱都会、地域の活性化を目指して、竹原としてはぜひ取り組んでいきたい

ところですので、よろしくお願いたします。

最後に、公共施設の屋根の部分に太陽光パネルを設置してはどうかというふうな私の提言、ずっとやってきておるわけですが、なかなかかないません。私たちも11月に選挙を控えておりますので、これがいつまで言えるのかわかりませんので、言える間に言っておこうと思っております。

まず質問ですが、個人住宅に対して、県、国、市が補助金を出しております、この太陽光発電。国、県、市の補助金の額と、その導入される戸数の目標がありましたら願いたします。

副議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 太陽光発電の補助についてであります。

まず、国につきましては1キロワット当たり7万円、限度が4キロワットで28万円、市につきましては1キロワット3万5,000円、限度が14万円ということです。この竹原市の補助の中に、県の補助として1世帯当たりですか、1軒当たり7万円の補助があるということでもあります。

それと、3月に定例で補助金の予算を通させていただきましたが、本年につきましては35を予定しておりますが、現実にはそういう補助の申請が多くあれば、一定にはすべての太陽光を設置される市民の方については補助をしていこうという方針で進めているところでありますので、よろしくお願いたします。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） 要は市民ですよ、個人の方には、個人住宅においてはそのような国も県も市も挙げて、要はCO₂の削減ということでエコをお願いしているわけですよ。これは、私もしようと思ってるんですけども、計算するとなかなか5年では元を取れません。今からどんどん性能はよくなってきますのであれだと思ってるんですけども、昔は20年と言われましたけれども、今は10年ほどかかります。屋根の大きさによっても、南か北かによっても違うんですけども、余剰電力が売れるということになっていても、やはりなかなか元が取れません。この元というのが、市の部分でいくと費用対効果ということになるんだそうです。確かに、お金がかかることですので、なかなか大変だと思いますけれども、この個人の方に協力していただいて地球温暖化防止をやっているわけですから、市も何かやらないといけないと。じゃ、何をやっているかということ、節電を含めて、ことしは早目にやっていますけれども、緑のカーテンですか、去年は遅かったですけれど

もね、ことしは早目でいいんじゃないかなと思っています。そういうのもやりつつ、目に見えるものということでもいいと思うんですが、じゃ、市がやっているのはお金がかからないのばっかしなんですよ。言い方は悪いですけど、個人にやらせるのは、補助金を出してまでやらせるのはお金がかかるもんです。150万円とか200万円かかります。それでいいんですかということです。

私の持論は、個人にお願いするのであれば、国も県も市もある程度、その建物に対してでもどこでもいいですけれども、宣伝を含めて、そういうエコなものをしていますよというアピールが必要なのではないのでしょうか。そういうことを言ったときには費用対効果というものは計算できなくなってしまう。電気を幾ら発電して、幾ら売ったから得したか、損したかという計算だけではどうにもなりません。じゃ、CO₂を幾ら削減できたので、それはお金に換算できるのかというと、それもできません。では、なぜするかというと、それはやはり、京都議定書にもありますように、日本も国を挙げて、ハイブリッドの車を初め、国を挙げて世界じゅうの国がそういう地球温暖化防止ということに対して前向きに取り組んでいるわけですから、ぜひ竹原市もその金銭的なことばかりにとらわれずに、たとえ、玄関のところに時計がありますよね、あれはライオンズさんの寄附でしたっけ、何かああいう時計でもいいんじゃないですか、太陽光パネルで時計が動いていてもいいと思うんですよ。そういう何らかの取り組みをする必要がある、見ていただく必要があるというふうに思っております。

国におきましては、家電のエコポイントも始まりました。もっと新しいのは、エコの住宅、新築の住宅、もしくはエコ的なリフォームであれば補助金を出すというふうなエコポイントも始まっています。その中で、竹原市がもっともっと形が見えるものを実行できればいいなというふうに思っております。財源的な部分が何せあるわけですから、このことについてお伺いします。

私が知っている限りでは、北広島町と庄原市で公共の建物の屋根の部分を太陽光パネルでやっておりますが、これの財源内訳がわかりましたらお願いします。

副議長（稲田雅士君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、議員御質問の北広島町でございますが、こちらの庁舎の太陽光発電システムの概要ということで、事業費が1億6,200万円で、そのうち補助金が7,800万円と、それからあと、中国電力関係の250万円の補助の基金ということで8,100万円、町からの支出が8,100万円というふうにお聞きしております。

す。

また庄原市でございますが、庄原市につきましては、21年度に地域活性化・経済危機対策臨時交付金、それからあと、新エネルギー導入促進協議会の補助金を活用いたしまして整備をしているというふうにお聞きしております。金額の内訳につきましては両方で約2億4,700万円、全額国の補助を活用して整備いたしておるといふふうにお聞きしております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） 今、交付金という話がありますけれども、補助金ですね。これどちらの市、町も地域新エネルギー等導入促進対策費補助金というものを使っています。これはどういった補助金ですか。

副議長（稲田雅士君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 新エネルギーということになりますと、太陽光発電を初めとする太陽熱の利用、風力発電、バイオマス発電、それからバイオマス熱利用、そして、小水力電力発電、地熱発電等がございます。これらを有効に活用しておるといふふうにお聞きしております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） それは補助率とかはわかりますか。

副議長（稲田雅士君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 補助率につきましては、一応中国経済産業局のほうの2分の1というふうにお聞きしております。

先ほど来、大川議員からの御指摘ございまして、本市においても22年の3月に策定いたしました環境基本計画の目標の一つに「地球環境を守る大切さを思い、身近なことから行動します」ということがありまして、地球温暖化に代表される地球環境問題は人類生存基盤そのものへの脅威となっております、国際的にも温室効果ガス削減が急務となっております。このことから、地球温暖化防止を初めとする地球環境の保全のための施策の方法として、省資源、省エネルギーの推進、新エネルギーの導入などを行いまして、資源、エネルギーの有効な利用を図っていくことが求められております。

本市においても、先ほど御説明いたしました新エネルギーなどを有効に活用して、引き

続き他市の事例とか、国の動向も十分、支援制度などを注視いたしまして、引き続き積極的な情報収集に努めて調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） 要は竹原市においても、私が言っているところの提案は、ずっと前から言っているんですけれども、ある程度の理解はされているんだと思うんですが、要は予算、財源的なところがネックであるんだろうというふうに思っています。いろいろ試算もしていただいたりして、大変高額であるというふうなことは聞いております。

ただ、こういう他市の事例を見ると、北広島町では庁舎の屋根に太陽光システムのパネルを置いたわけですが、このシステム全体で1億6,200万円ほど総額で使っております。これは壁の部分もテスト事業としてやっておりますし、屋根の部分もやっております。この中で、先ほどありました新エネルギー導入促進という補助金が2分の1つくと、そのほかでは中国グリーン電力基金というものがあるそうで、これが250万円ついたりして、財源的な補助をしていただいております。

庄原市におきましては、リサイクルプラザとって大きなリサイクルの建物を建てたんですけれども、それが3億6,000万円の総事業費、その内訳は、この屋根の部分に新エネルギー導入促進の補助金が2分の1、残りの2億4,600万円あたりは地域対策臨時交付金、うちでいう光ファイバーの部分だと思うんですが、これを充てました。

要は、そのやり方によっては、庄原市は市の持ち出しがゼロでやっているわけですよ。そういうのもよく考えながら、僕も確かに、この2億円、3億円の半分を市で出そうかという、しんどいかなという気はするんですけれども、万が一ということもまたあるかもしれませんので、ぜひ準備をしていただいて、そういう交付金がつくときがあれば、そういう形も考えておくべきではないか。私はずっと、もう間もなく4年になるんですか、思っているんですが、いろんな交付金があるようなんですけれども、こういうのがありますよと来たときには、何か今から準備しますみたいな、僕のイメージですよ、本当のところは理解していないのかもしれませんが、ちょっと竹原市の動きが遅いのではないかなというふうに感じております。もっと、前回も、前々回も言っていますけれども、議員はみんなそうですけど、自分が持って温めているものがあって、そういうチャンスがあったときには飛びつくという、そういう準備をぜひしていただきたい。これをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

明6月17日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時06分 散会